京都大學經濟學會經濟學會經濟學論義

第六十八卷 第六號

イギ	IJ	ス労働者階級窮乏化の一鰤面岸	本多	太英	Ŗß
イギ	IJ	ス炭鍍業と勞働者階級 前	Д	嘉	
۰ –	~	ス「初期工場立法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	阳		昇-

ギリス勞働階級窮乏化の一 斷面

一九三五、六年代の勞働調査を中心として

に結集した熟練職工=勞働貴族への賃銀の上昇を許容し得たのであつた。だがこの勞働者階級の地位の外面的な への参加及び驚くべき勞働の盟度化等によつて、十九世紀末棐に至るまで、勞働者階級特にクラフト・ユニオン 資本主義の最先進國として、世界の工場として繁榮を誇つたヴィクトリア朝イギリスも、 漸く獨占資本主義段階に推移しつつあつたイギリス資本主義は、 アメリカ等の若々しい新興資本主義諸國の 競爭 とによつて所 謂大不況(Great Depression)期に入つた 九世紀末葉以降の勞働狀態の概觀 飛躍的な植民地略取の成功と世界分割鬪爭 岸 本 英 一八七三年の大恐慌 太 郞

か

とドイツ、

改善の蔭に、驚くべき尨大な貧窮が莫大な富の生産の對極として生産されつつあつたことは、チャールス・ブー スのロンドン調査やB・S・ラウントリーのヨーク調査に如質に示されたところであつた。これらの劈働者大衆の

貧困化は、 利を收め、 勢を背景として獨立勞働黨や社會民主聯盟或はフエビアン協會が組織され、 彼等を驅つてストライキに立上らしめ、ブースが暴露した事質が喚起した世論の同情に支えられて勝 彼等を組織化させ (新勞働組合)、 所謂新組合主義を成立せしめたのであつた。 一九〇〇年には勞働代表委員會が 叉八十年代の情

二六五

ギリス勞働階級窮乏化の一蹶面

九〇六年にはこれを基盤として勞働黨が結成され、

. يون	貨幣賃銀		生計	純實質货銀	
年 次	(sin gri sin) 質 ラ	完全 就業	離業時 を含む		
1904 8	100	97	100	97	. 95
1909—14	104	101	108	95	93,
1915—23	188	180	204	89	. 97
1924 - 32	196	164	181	98	91
1933—39	185	163	169	104	96
J. Kuczyns.	,		-		abóur

J. Kuczynski, A Short History of Labour Conditions in Great Britain, p. 92 ここに完全就業とは Per full time week の、 離業時を含むとは、Per unemployed and employed worker の夫々器である。

勞働大衆及び勞働貴族の實質情態

1895 - 1903 = 100

		·
年 次	勞働貴族	勞働大衆
1895—1903	100	100
1904—1908	93	97
1909—1914	92	96
1924 - 1932	91	95
	1	

J. Kuczynski, ibid., p. 92

1900 = 100

經濟循環	雇 傭	生 廣	生產性
1895—1903	98	96	99
1904—1908	107	107	100
19091914	117	117	101
19241932	124	121	98
1933—1939	131	155	118

J. Kuczynski, ibid., p. 101

さて二十世紀に入るや賃銀は低落に轉じ、 失業は尨大化し、 勞働者階級の窮乏化は一段と深刻化したのであつ

二十世紀における相踵ぐ社會政策立法の獲得を可能ならしめた。 これら獨占資本主義下のイギリ ż

級闘争と社會政策については稿を更めて論じたい。

たイギリス勢働階級を本來の階級闘爭へと志向せしめるに至つたのである。

二大六 第六號

社會主義を復活せしめ、

やがて長年經濟闘爭

に跼

蹐

÷'

この階級闘爭は資本家階級を護步せ

Ø

1
#
Ú
フ
劵
働
階
級
簈
Ž
征
ō
_
斷
面
(B)

離業時を含む 雇傭 勞 働者の純實質賃録
100
88
92
91
91
95
91
. 93
. 94
- '96
95
98
98
100
94

J. Kuczynski, p. 120

	J. ILUCA	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	p. 100	
j	年 次	雇傭數	生產量	生產性
	1900	100	100.	100
	1926	116	98	85
	1927	134	137	103
	1930	124	129	104
ł	1981	111	117	105
Ì	1932	111	118	106
	1933	117	126	108
٠.	1934	122	143	117
	1935	124	148	119
	1936	131	162	124
	1937	142	173	121
	1938	135	162	120
	,	1		

Tbid., p. 121

Ξ

1900-1939 比

<u> </u>		. 🛱 🤰	r AL		
で一九三五	1900	2.5	1920	2.4	
九	1901	3.3	1921	16.6	
= .	1902	4.0	1922	14.1	
•	1903	4.7	1923	11.6	
六	1904	6.0	1924	10.2	
生	1905	5,0	1925	11.0	
代を	1906	3,6	1926	12,3	
含	1907	3.7	1927	9,6	
年代を含む大恐慌	1908	7.8	1928	10.7	
大	1909	7.7	1929	10.3	
慌	1910	4.7	1930	15.8	
<u></u>	1911	3.0	1931	21.1	
九 .	1912	3.2	1932	21.9	
Ħ	1913	2.1	1933	19,8	
10-1111	1914	3,3	1934	16.6	
$\stackrel{\dot{=}}{=}$	1915	1.1	1953	15.3	
- 年	1916	0,4	1936	12.9	
	1917	0,7	1937	10.6	
後・ の	`1918	0,8	1938	12.5	
1	1919	2.4	1939	10.3	
ギ	J. Kucz	ynski, ibi	id., p. 97	<u>'</u> '	
リス					
勞					
働	一時間當りの勞働生産性				

時間當りの勞働生産性

(35)J	一 山川 田 カインフリ	9) <u></u> 1/464,
	年 次	生產性
級の	18951903	99
狀	19041908	101
態	1909—1914	103
/C	19241932	111
點	1933—1939	136
態に焦點を合せてみる	Ibid., p. 102	
ፈ	·	`

第六十八卷

二六八

第六號

四

つりない

程度である事を示して居り、 以上の二表は、 九三二年以來の急速な勞働 何よりもこれは賃銀の上昇を伴わない勞働强度の著しい増進を推測せしめるに足る 生產性 0 上昇 K もかかわらず、 質質賃銀の上昇 は言うに足

かかる勞働狀態の 悪化は次の如く災害や疾病の増大を結果している。 ものである。

害件數 年 次 350,674 1932 52.2346,273 1983 50.6 387.953 1934 54.0 1935 409.231 55.5 1936 445,222 57.5 1937 473,736 58.4

Statistical Abstract for the U.K. 1939. 138 表より

一人當りの保険による醫療處置

年 亥	囘數	金	額:
1932	4.19	2201	ノグ ⁹ }ペンス
1933	4,56	2	111
1934	4.4 9	2	11
1935	4.60	3 .	0
1936	4.72	3	112
1937	4.75	3	2 '.

Annual Reports of the Ministry Health, 1932-3,--1937-8 1

加並びに丁 めたのである。 コ ところで勢働者階級の クチ 1 ンス ij ン・カ + か 1 ラ1 Ø かる窮乏化は 計算による勤勞者階級の クの計算によるサラ 方彼等 が作 ij ブ í 'n 重す ル × 37 ンを含めた勤勞者階級及び <u>=</u> 一益々多くの富によつ アジ 1に對する相對的貧困化は次の デ
て
ブ ブ ル بر الا ル ッ = ァ ٣ ァ ジ 1 通りである。 を経 1 0))所得の増 × 富 まし

次頁表の

如き尨大な失業が勢働者階級

Ø

抽 位

「の顯著な惡化を示している事は論ずるまでも

ない。

勞働者調査は、

ιţ

蓄表の示すごとく「好況」の時期であり、

二次世界大戦によつて中斷せられたのである。 **増勢に轉じたのである。この恐慌はアメリカ、**

『の進展

1C 8

かかか

わらす、

早くも恐慌に見舞われ、

生産も雇傭も著

イギリス、

恐慌は所謂繁榮を經驗する事なく、

年 次	失業數	雇 傭 數
1932	2,745,000	9,348,000
1933	2,521,000	9,682,000
1934	2,159,000	10,138,000
1935	2,037,000	10,377,000
1936	1,755,000	10,912,000
1937	1,489,000	11,494,000
1938	1,791,000	11,406,000

Ministry of Labour Gazette, 1938年11月 及び1939年2月

71	932 -	- 100`

	(/	
年 次	勞働者及サ ラリーマン の所得	雇傭者其 他の所得	勤 勞 者 の 相對的地位
1932	100	100	100
1933	102	104	98
1934	106	116	91.
1935	111	128	87
1936	. 118	138	86
1937	125	149	84

勤勞者及び屋 備者 其他の 所得は Colin Clerk, National Income and Outlay & Do The Condition of Kuczynski Workers in Great Britain, Germany & the U.S.S.R. 1932-38, 1939, pp. 58-59.

は

その生産量にお

いては 主義 見 Æ.

九三四年に、

雇傭敷にお

われたイギリス資本 慌 (二九二九一三二) 絶頂から深刻無比な世界恐

Vζ

さて

九二九

の繁榮

しく減退 對外貿易は減少し、 失業は再

年には、

一九三七年來の再

好況に轉したが、

一九三八

九二九年の水準を突破して いては、一九三七年に漸く

而も世界再軍備時代に襲來してその深刻さを示唆したが、 質質銀 (net real wages per unemployed and employed worker) は二十 フランス等をとらえたが一九三九年に開始された第 一九三五年時代

調査の時期としては勞働者にとつて比較的よい時期であると斷定してよいのである。 二六九 第六號

世紀を通じて最も高い時期(1九00年を100として一九三五年九五、一九三六年九八)に屬していたから、

との期の

37

誰

.九世紀未棄のイギリス勞働階級の實質賃銀の上昇は上の

富裕な商人で船主であつたチャールス・ブース (Charles Booth)

rt

贫困、

表の通りであつた。

二七 〇

六 號

六

- 上の中等階級

肉體的

生存の最低標準

(minimum standard of bare physical existence)

てあり、

とれ

- 高級勞働者
- 規則的に標準的な所得ある者
- 備かの規則的收入し

- 副次的勞働者の最下級

暴露

ブル

年 次	勞働貴族	勞働人衆
1869—79	85	92
188086	88	85
1887—95	91	. 90
1895—190 2	98	95

1900 = 100

I. Kuczynski, A Short History of Labour Conditions in Great Britain, 1947, p. 55

> 鹽落と規則的な收入との數字的關係を究明すると共に、各階級の生活の一般的狀態 と題して公刊された。 明ふかにする」(Charles Booth, Life and Labour of the People in London, 物としてこれを出版した。 「ロンドンにおける人民の生活と勞働」(Life and Labour of the People in London) ブースは、通常の家族 目的をもつて十五年間も骨の折れる磐働調査を續け、一九〇二年に十七卷の書 (moderate family)で仕事が慢性的に不規則なもの、病氣或 その最初の調査の結果は一八八九年と一八九一年の間に Vol.

常な貧困(very poor)とよんでいる。上楊の通りである。 れが誇張ではないと氣づいたのである」と(C の量にお 原困は灰頁の表の通りであつた。 貧困及び非常な貧困四、○○○のケース (Fast End と Hackney). ・4, 5)。尙ブースの所謂貧困線は、ラウントリーのヨーク調査の貧困線と同様單なる スはこの調査の結果について次の様にのべている。 いても程度にお そうであつたという事をたしかに期待したが、暴露された現實の貧困は、 いても非常に大きく、 Booth, Life and Labour, 且つ確かであつたので、 一私はこの についての貧困 譋 Vol. 私は女第にそ 查 が z

Society, Vol. L, p. 328)。そしてロンドンの人民の生活を衣の八等級に分類した。

AからDまでが貧困線以下で、ブースは、CをDとを貧困

(poor)、AとBとを非

の收入しかないものを「貧困」(poor)と稱した。(Cf. Journal of the Royal Statistica)

子供の数が多すぎる等何れの理由たるとを問わず、

週十八シリング―二十一シリン

ギリス勞働階級窮乏化の一斷面

以下の生活は飢餓

・ウリアムスはこのブースの調査について次の様にのべている。

隨	Ť	層	5	Ŋ		人 數 單位1,000	百分比
中等	階級	及び	それし	以上	GŁH	750	17.8
勞働階	一般で	生活	のいし	いもの	EŁF	2,166	51.5
貧	١,			困	C Ł D	938	22.3
非	常	72	貧	困	В	317	7.5
最		下		級	A	38	0.9
稲	1		Ĭ	Th.	AEII	4,209	100 0

C. Booth, Life and Labour of the People, 1891, Vol. II, p. 21

	A &	В	C a	D
貧困の原因	数	百分比	数	百分比
浮 浪	60	4	0	0
展 條 關 係 (不規則な勞働或は) (低い賃銀	878	55	1,668	68
習 慣 關 係 (飲酒或は節約心の) ないとと	231	14	322	13
事情の問題 病氣、病身、大家族(これらは不規則等)働と結びついていると思われる。	441	27	476	19
總 數	1,610	100	2,466	100

Journal of the Royal Statistical Society, Vol. LI, p. 295

ルとしてきめられた貧乏線を遙かに下廻る存在を穢けているということを論駁しがたいほどに證明した。 いう題で公刊された。との本は統計的に證明された百二十五萬以上の人が最低生活必需品以外には何等の餘裕をも許さぬレ 第六十八卷 「彼によつではじめられた調査は『人民の勞働と生活』 그 七 -第六號 彼が集めた證據を

第六十八卷

二 七 二

第六號

の他の地方の眞相でもあることを明らかにした。勝ち誇つたヴィクトリア朝時代の資本主義(Triumphant Victorian capitalism) ある事が明らかになつた。後にブースの方法に基づいて、地方都市並に田舎で行われた調査の結果は、ロンドンの眞相は英國 それが高言したキリスト敎を侮蔑する經濟的抑壓と道德的物質的墮落の上に築かれたものであることが明かになつた。 るとロンドン全人口の三二%が最もひどい墮落的な貧困に生活し、ロンドンのイースト・エンドではこの比率は大〇%で

ねが肖慢した能率は、大部分は全國數百萬勞働者の非人間的搾取(inhuman exploitation) によつてのみ可能となつを能率に かならなかつたのである」(Francis Williams, Filty Year March—the rise of the Labour Party, p. 87. 邦驛、鈴木茂三郎器 「五十年の前進」上巻四八―九頁)と。けだし至言である。このプースの調査は『中流階級の多くの人々の社會的良心を動か かくして勞働運動に對して將來の重要な味力を與えた」(F. Williams, ibid., p. 38. 邦譯四九頁)のである。

調査を行つたが、その際彼は貧困線・最低生活費を夫婦と子供三人の五人家族で次の如く週二一シリング八ペンスとなした。 Cl. B. S. Rowntree, Poverty, A Study of Town Life, 1901.B・S・ラウントリーは一八九九年、ヨークの髣働者の生活

S. Rowrtree, Poverty, 1922, p. 143)

	シリング
九	ペ
・	ン

	`			•
他の	燃	衣	家	食
他の雜費(燈火を含む)	料	服	賃	物
ı	-		四	=
		•		
ō	10	≡.	0	カ
				٠.

體的能率を維持するに必要な最少限にも不充分な家族」袋者を「その總牧入が、その一部が有用無用を問わず他の支出に向け 彼は更に貧困者を第一次貧困(primary poverty)と第二次貧困(secondary poverty)に分け、前者を「その總收入が單なる れぬ限り、 グハペンスという最低生活費=貧困線は非常に低いものでドツブはこれを次のように述べている。 單なる肉體的能率を維持することの出來る家族」とした(B. S. Rowntree, ibid., p. XIX)。 何れにしても二一シ 「ラウントリー氏が

貧困の原因	すべての年 齢者を含む	子 供
・ 主たる收入者が規則的 な勞働に從事している が低賃銀のため	52.0	56.5
大家族のため(即ち 4 人以上の子供のいる家 族)	22.2	26.6
主たる收入者の死或は ¹ 無能力	20,7	12,8
勞働が不規則であるか 或は失業によるもの	5.1	*4.1

B. S. Rowntree, ibid., p. 153

即ち總賃銀所得階級の一五・四六%、ヨーク市の全人口の九・九一 151)° 第一次貧困者で (B. S. Rowntree, ibid., pp. 143, 144)、 [三]、〇七二 四%、總人口の二七・八四%であつた(B. S. Rowntree, ibid., pp. 150) 九三%が第二次貧困者であつた。貧困者はかくて總賃銀所得者の四三: 即ち總賃金所得階級の二七・九四%、 ヨーク市の總人口の一七・

思うべきである。

による救貧院

る肉體的生存の最低水準であつた。

Д,

・ヨーク市の貧困狀態を調査した際に採用した標準は、それ以下では飢餓或は半飢餓ということが出來るような單

それは大部分菜食 (Vegitarian diet)を表わしていた。

それは子供の衣服については救貧法

(Poor Law Institutions) がその保護下にある子供に着せるための支出の半分にすぎない。そして汽車や電車賃

(Maurice Dobb, Wages, 1948, p. 48) 30

その低さを

或は新聞やタバコの如きは全然支出を許していないのである。

(4)に第一次貧困の直接原因は上掲表の通りであつた。 勞働者階級の貧困の量と深さがいかに大きいかが分るであろう。 F. Williams, Fifty Years March, p. 37

因み

との調査が行われた一八九九年が異常な好況期であつた事を思えば

(5)"Livelihood and Poverty.", New Survey of London Life and Labour. A.L. Bowley and M. H. Hogg, Has Poverty Diminished? A Sequel to れているが、多くの勞働者調査も貧困の蔓延を如實に示している 二十世紀に入つての勞働者階級の貧困化は続計的にも 明瞭に示さ

Ω

ブースの 『勞働と人民の生活』第一卷の 公刊後一五年たつても The Social Survey of Merseyside, Survey of the Subeormal, Allex

The Condition of the Working Class in Britain, 1933

Hutt,

第六號

二七三

郷が支拂れた。バーミンガムのホツタやボタン孔の勞働は一日一○時間働いて、週四シリング稼いだ。マッチ箱製造人の平均 賃銀は四ペンス乃至九ペンスであつた。 ズボンを作るのは四ペンス乃至八ペンス半、 週給は一日一二時間で五シリングであつた。 が高い賃銀であつた。 はほぼ五〇%の勞働者が週一ポンド以下を支拂われた。 商務省編集の数字によれば、産業に從事した全婦人の半數は週一〇シリング以下を支拂われた。 婦人が獨立して生活してゆける最低額は週一五シリングと推定されていた。仕立業では週五四時間勞働で一三シリング [の成年劈愽者の二五%は週二五シリング以下の所得であつた。 家内勞働者は、お話にならない經濟的絕望に追いこむ賃銀を支拂われた。 **農業劈働者の全國を通ずる平均質銀は週一八シリング六ペンスであ** 木綿業ではこの比率 シャツは一ダースにつき八ペンス半の賃 は四○%であつた。 男のコートを完全に仕上げる しかしその當時の生計費 i) I

邦譯には重大な脱漏がある)。 義が勝手氣儘に好きなことが出來た産業であつた。 最後にあげたこれらのものは苦汗産業であつた。 英國産業の九〇%は苦汗産業であつた。 これらは勞働者が組織されていない産業、すなわちヴィクトリア朝資本 新しい組合運動が動きはじめた八〇年代においても、 (F. Williams, Fifty Years March, p. 38. 邦譯四九—五一頁、 英國産業の勞働者の

惡い地域ではないのである。殘念にも世界不況以後の景氣の惡い地域の調査がない。スタンレーの石炭地帶の中心卽ちダー ム(Durham)においては、一九二四年の調査が人口の 七・二%がボーレイ 繰以下の生活をしていたことを知らせているのであ ロンドン調査(New London Survey のこと、……岸本)さえ九%以上を示したのである。 /アムプトン調査 最近の社會調査においてこの『貧困緑』以下である事が發見されたのである。一九三一年におけるペンシイフォー ール夫妻はその著「英國の狀態」 は一二%を示し、一九二九―三一年の マーシィサイド (Merseyside) の調査は 一六%を示し、一九二九―一九三〇年の 「耐えられぬごときボーレイ標準でさえも 以下の生活をしていることを如實に示したのである。 (The Pency Ford survey of Southampton) は、その繁榮せる海港の全人口の 二〇% 以上 がポーレイ線 (The Condition of Britain) の中で諸勞働調査の結果について次の様にのべている。 (even on the intolerable Bowley standard)" |九二四年のリーデイング調査(the Reading survey of しかしこれらの場所のどこも景気の 全勞働者階級の高い割合

(Bolton)

と/1

サムプトン

(Northampton) では4—妈%を示している。

しかし、

これらの 古い嗣査は 最早大

によるのではなくて、單に彼等の所得額が現在の經濟制度下においてはそれ以上にあげることの出來ない襷山のボーレイ繰以 れたのである。 全人口の殆んど八%は、 (New London Survey) 都市及び産業地帯における懇慘な貧困の程度を大體においてさえ示すものとしてとりあげることは出來ないのである。 ・レイ線以下の家族は彼等の不辛が殆んどすべて直接に失業によると考えてはならないのである。 一九二九年以來の失業は疑いもなく何十萬という追加家族をボーレイ線以下におし下げた。 ボーレイ繰以下の豕族の約半分の 苦境は結局とれに由來した。 リーデイングでは一九二四年において 雇傭敷はその普通の賃録率で引續いて增大しているにもかかわらず、ポーレイ線以下である事が示さ ロンドンの調査にお しかし異常な不況 いては

いるのである。

うことが出來る。 の家族は全勞働者家族の一七・三%の代りに三一%以上となつたのである。 た結果を試す事は不可能である。しかしそれは Mereeyside の調査の場合には算定された。 !ボーレイ最低額より三ポンド高かつた。そして他の一七%は二ポンドだけ高かつたのである。 が─おそらくそれと同じ位多いであろう。何となれば、ロンドン地域では全豕族の殆んど一○%がボーレイ線以下であつた 上述のすべての調査についてボーレイ線の代りに、 (G. D. H. & M. I. Cole, 唯殘りの三分の一だけが、人間的意味において第一女的貧困の結果からとおくはなれたよい生活をしているので そして他の二五%はボーレイ最低額より一ポンド以下しか高くないからである。全ロンドンの家族の一五%だけ 1949. 必参照。 即ちロンドン全家族のらち約三分の一はラウントリー線以下或はそれに近く、 The Condition of Britain, 1937, p. 260)。 倚勞働調査についての要約はD. C. Jones かなり高い標準に基づいたラウントリー線 ロンドンでは―それは實際に計算されたのでほな 標準の變更の結果は、 他の三分の一はそれより大し 一般的に我々は以下の様にい (Rowntree line) 貧困線以下 ĸ te きかえ

一九三五年十月の政府の勞働調査を中心として見た勞働階級の貧困化

の結果を一九三七年の勞働省月報 (ministry of Labour Gazette) の各號に相踵いで發表した。 十九三五年十月, イギリス政府は殆んど全産業に亙つて、 勞働者の收入と勞働時間とに関する調査を行 とれは短時間勞働や時 そ

ス勞働階級窮乏化の一斷面

二七五

第六十八卷

間外勞働を詳細に究明し、それと賃銀の関係を明らかにしている意味で極めて重要な注目すべき調査であつた。 餓と勞働」(Hunger and Work,London)と題して公刊した。 筆者はとの書物を通して、當時のイギリスの勞働者狀 生活費=貧困線以下の勢働者がどれだけ、そしてどの様な態様で存在するかを明らかにし、これを一九三八年「飢 J・タチンスキーはこの貴重な政府の勞働調査をとりあげ、ラウントリー氏の最低生活費と比較し、この最低

態を明らかにしてゆくであろう。

曷長つ直)ごうちゃ								•	1		1			
外ならない。公式の生計費 (official cost of living) は上									.936		4* 1935.	年		
しているが、これは公式の生活費統計と同一のものに	10 11 12	9	8	6 7	5	4	3	2	1	$\frac{11}{12}$	10	次	-,	
の勞働婦人)三九シリング 八 ペ ンス (農業勞働者家族)と	52 53 53	51	51	50 51	50	50	51	51	51	5.1 5.1	5	男-	Γ	
五人の勞働者家族のそれ)、 二九シリング九ペンス(獨立	3)						子勞	鐀	
maderate work をしている、三人の未獨立の子供をもつた夫婦	4 5 5	11	7	11 7	11	4 .	7	11	11	11 11	ベンス	働者		
リー最低生活費を五一シリング三ペンス (通常の勞働	30 31 31	30	29	29 29	29	29	29	30	30	30 30	ر 29	縄	 [
クチンスキーは調査時の一九三五年十月のラウント	,							•	`		ング・	立婦	業	
ではなく「不充分な貧弱な標準」 なのである。 J・	4. 0 0	2	11	$\frac{6}{11}$	6	6	11	2	2	2 2	ペンス 9	人		
はボーレイ線よりは勿論多いが、本來決して多いもの	40 41 41	40	39	39 39	39	39	39	40	40	40 40	د (رخ 39	農		
Labour については次章で詳論するであろうが、これ	4	5	11	· 4	4	4						粪		
ラウントリー氏の最低生活費 = Human Needs of	5 £ £	2		4	1	1	2	2	2	2 2	ンス 3	Ē		
					l	l	l	l	l	l	1	ĺ	l	

権表の通りである。

以下各産業別に勞働者の狀態を明らかにしてゆきたい。

繊維産業における賃銀と生計費

二一歲以上の男子の平均收入は五五シリング一一ペンスで、一八歲以上の女子のそれは三〇シリング三ペンス

であつた(尙、纖維產業中の各業種別平均所得については J. Kuzynški, Hunger and Work, pp. 17—8 を見よ)。 ととろで最低生活費である五一シリング三ペンス以下の收入しかない成年男子勞働者の數は次の通りであつた

(各業種の名稱は専門家でない筆者には邦語に移す事が困難な場合も少くないので、すべて原名を用いることとした)。

Cotton weaving Cotton carding, spinning, etc. 27,214 15,366 7,178

Flax and hemp spinning, etc.

Cotton spinning, etc

Prepairing, spinning, etc Jute spinning and weaving

> 5.427,632

六三、三五七名中の約三、一一九名は時間外勞働によつて最低生活標準以上の賃銀を得ているのである。 맫 63,357

のために最低標準の收入を得られない勞働者數は二〇、五六四人であつた。

ところで標準勢働週全部を働くことが出來れば、最低標準以上の收入があるが、

短時間勞働 (short-time work)

諸々の資料から、成年男子勞働者でラウントリーの最低生活標準以下の賃銀しか得ていない者は次の通りであ

つた事が分るのである。

ギリス勞働階級窮乏化の一斷面

二七七 第六號

第六十八卷

					;
	142	, CO	·12		1
* -	4. 時間外勞働によつて最低標準以上を得ている勞働者**	8. 短時間勞働のために最低標準以下の勞勵者*	?、Mungo 其の他の業種の勞働者	標準勞働週働いて,しかも最低標準以下の收入しかない者	こうが 日本の かっこう ノー・ 一覧をし
	3,119	20,564	1,478	63,357	1

*平均的には最低標準よりも收入は多いのである。

**平均的には最低標準よりも收入は少いのである。

象となつた繊維工場の二一歳以上の成年男子勞働者の約四○%である。もしこの比率が、繊維産業において實際 側者家族に必要とみなされた最低生活費以下の所得しかなかつたのである。八萬人の勞働者は、政府の調査の對 に雇傭されている11一歳以上の全男子勞働者においても同様であるとすれば、約一三五、〇〇〇人の11一歳以上

との樣に政府によつて調査された纖維工場において約八萬人の成年男子勞働者が、ラウントリー氏によつて勞

ある。 女子に目を轉ずれば、一二二、六二二人の纖維女子勞働者は、ラウントリー氏の最低生活費二九シリング九ペ

の男子の繊維勞働者が、ラウントリー氏の最低標準で彼等の家族を養うだけの收入を得ていないことになるので

ンス以下の收入しか得ていないのである。次頁の表の通りである。

以上は標準勞働週働いて、

勞働によつて最低生活費以上を得ているものが一五、八三八人いるので、最低生活費以下の女子勞働者は三一、

しかも最低生活費以下の收入しかない女子勞働者であるが、

次の業種では、

時間外

三三三人となる。次頁の第二の表の通りである。

				•	の女	生活質以下:子勞働者數
イギ		tal hel	س د ا		Cotton carding, spinning, etc.	48,241
リスか		Elastic, Making	Woolen Tapes,	Worsted	Cotton spinning, etc.	14,640
勞働		ng of	en an s, etc.	ted :	Cotton wool, surgical, etc.	1,981
隆級		f oth	, bu	spinning,	Wool sorting, etc.	93
窮乏化の		Elastic, etc. Making of other goods,	Woolen and worsted, etc. Tapes, etc.	ing.	Wool combing, etc.	3,128
	_	oods,	, e	etc	Mungo, etc.	970
斷面	47, J. Kuczynski, ibid., p. 27	etc.	ţţ	•	Artificial silk spinning	4,910
囱	ıczyn			У	Flax and hemp, etc.	20,799
	ski,	16.1 31.2	9.9	手動したのはいい。間をのよれい	Hair curling, etc.	465
	ib id.	15 L	10 C	外かのの数名を百銭ろ百	Preparing, etc.	217
	ŗ.	1		-	Rope, cord, and twine manufacture	3,559
	47,] 27	,2 <u>,-</u>	8,581 2,483	部 81,5	Canvas goods, etc.	2,649
	[7]	661 937	8,581 2,483	整 製	Hemming and embroidery	3,234
A4+				整一里,	. Textile bleaching, etc.	12,340
第六十八	· ,	,	e.e		Velvet and fustian cutting	180
八八	15,838	267 916	5,432 228	必要	Making-up and packing	2,222
銜		!		動物を敷	Miscellaneous textile	4,014
1	,			₩. O. JF		
二七九	31	2,2	ည်း	低下女数のよう		123,622
****	, 3 55	924	355 355	担例を記る	J. Kuczynski, ibid., pp. 21—22.	

第六十八卷 二八〇 第六號 ーバ

以上の外に尚、 標準勞働週働けば平均的にはラウントリー氏の最低生活費を得るのだが、 短時間勞働のために

それ以下しか得ていない成年女子勞働者が九、 四一、人いるのである。

尙、平均賃銀は最低生活費以下であるが、時間外勢働のために最低生活**賛或はそれ以上の收入のある成年女子**

勞働者が一二、○七七人いる。

以上を要約すれば、 しかない者の敷は次の通りとなる。 繊維産業に從事する一八歳以上の女子勞働者で、 ラウントリー氏の最低生活費以下の收入

標準勞働週働いて最低生活費以下の收入の者

同上(時間外勞働の收入によつて平均賃銀が最低生活費以上に膨脹している) 31,333

123,622

時間外勞動の故に最低生活費以上の牧人を得ている者 短時間勞働の故に最低生活費以下の收入しかない者 12,0779,411

九三五年十月、

の者が最低生活費以下の收入しかなかつたのである。 一五〇、〇〇〇人以上の繊維女子成年勞働者は、 政府が調

政府調査の纖維工場で働いていた十八歳以上の女子勞働者のうち、約一五〇、〇〇〇人以上

全女子成年勞働者に適用するとすれば、約三○○、○○○人の女子成年勞働者がラウントリー氏の最低生活費以 査した一八歲以上の全纖維女子成年勞働者の約五二%であつた。 若し我々がとの比率を、 繊維産業に働いている

下の收入しか得ていなかつた事になるのである。

働狀態はいかに變動したであろうか。 九三五年十月における繊維産業勞働者の狀態は以上の通りであるが、それ以後一九三八年の恐慌前までの勞 綿葉と羊毛業の質質賃銀についてMinistry of Labour Gazette が載せる統

	最低	50	, ≻		しい	J		綿業の 收	週平均 入	羊毛業均化	の週 で 女人	計を
		産業	n		ت. بد	•	•	貨幣	質質	貨幣	實質	示
イギ	生活費を	Ø	50		あろう」	クチ	1935,10	100	100	100	100	せば次
リス	を夫	勞 働	産業に		∮8) ∟.	ンス	11	101 .	99	99	98	Ø
勞働	人大	は	にお	2	上流	キー	12	100	98	100	99	通
階級	=======================================	重勞働	け		₹ ′	は	1936. 1	99	98	97	95	رُ
窮乏	々五三シリ		る週	金屬	と述べている。	全	2	100	99	96	95	りである。
ギリス勞働階級窮乏化の一	ン	(heavy work)	週平均收	-	る。	「全體とし	3	100	100	97	97	v
断面	É) Wo	收入	機械		Ĩ,	4	101	101	97	97	
面	グ三ペンス、		八は	造		て今日	5	101	102	97	97	
,	ス、	である	入は男子で六七シ	造船業9		Ø	6	102	102	96	97	
	三一シリング	るか	で六	にお		狀態	7	102	101	· 97	96	
	; ≥)1	から、	七	ける			8	102	101	.95	94	•
•	ン	=	y	賃		(一九三八年はじめ)	9	101	100	98	96	
	グ 九 ペ	シリ	グ	銀と		八年	10	103	101	100	98	
	ペン	ング	グセペ	と生計費		はじ	11	103	99	101	97	
第六	ス	É	ン	費		<u>め</u> .	12	103	99	100	96	
第六十八卷	と	を加う	ス			\$ \$	1937. 1	107	102	100	96	
卷	てい	べき	女子		,	質質	. 2	107	103	103	99	
二	いる。	であ	で三			上異らない	3	108	104	104	100	
<u>Д</u>	週	であるとク	_			らか	4	111	107	105	101	
	平均賃	とク	シ リ			V.	5	110	105	104	99	
第六號	賃銀	チン	ング			結結	6	113	108	104	99	
號	が	スキ				論し	7	113	106	104	97	
	と の -	1	ン			10	8 ,	111	104	103	96	
÷	最低	は述	スで			方 が	9	112	105	102	95	
	最低生活費に達	述べ、	あ	n			10	112	108	101	92	
	費	男	る ₁₀	r)		おそらく正	11	111	100	96	87	
	達	男女の	≥ \$1			正	12	110	99	94	. 85	•

しない業種は馬具等製造業(Harness furniture etc., making)だけである(週平均收入は男四七シリング四ペンス、女一八シ

· ·			
	短時間勞働 者の百分比	短時間勢 み 働者の數 で	リング 九
Pig iron manufacture	2.1	224 2	$-\hat{y}$
Slag and slag wool	30,3	の 239 産)
Non-ferrous metals; Extracting and refining Rolling, etc.	6.3 6.1	業 693 に 415 ち 短	
General iron and steel founding	16.1	6,163 時	-
Chain and anchor forgoing, etc.	4,8	能 157 勞	
Other forgoing*	11,3	439 個	•
Other forgoing**	7.6	38 ため	
Iron and steel tube making	11.5	1,503 . /	
Wire, wire netting, etc.	6.5	ラ 581 ウ	
Constructional engineering	9.2	1,693 シ ト	
Agricultural engineering	47.1	2,908 y	
Motor engineering**	2.7	51 Ø	,
Textile machinery making	54.9	10,896 境	
Heating and ventilating engineering	2.8	129 生 活	:
General engineering**	8.0	152 費	i
Textile machinery accessories	19.7	919 下	
Electric cable making	3.8	379 火	
Railway carriage, etc., building	13,3	1,485 八	
Cycle and motor accessories	23.4	822 n	
Shipbuilding and repairing	16.1	7,310	
Cutlery	8.8	7,310 ない 161 多く 649 の 89 便	,
Files, saws, etc.	11.4	649) E
Needle and fish-hork making	15.4	89 倭	j
Metal bedstead, etc., making	4.6	39 潜か	Š
(次頁个績()		存 在	:
	,	1 <u>.</u>	-

							•	
	\circ	- ₩-	,	珥		る	,	•
	八八人	業種に	女子	ガ子学	短時	るので	Blot, nut, rivet, etc., making	6,5
1	Ω Ω	#3	勞	働者	間	ある。	Brass, etc., making	6.4
ギッ	女子	ける女子勞働	勞働者を考察しよう。	Ø	勞働		Dies, coins, scals, medals	1,6
ス勞働	勞働	女子	を考	約五	のた	前頁	Iron and steel hollow ware	13.1
習	者の	勞働	祭	五 %	ため最	表を	Japaning and enamelling	3.1
級窮	者の三分の	者數	よ	九〇	性	表を見よ	Lock, latch, and key making	6.6
乏化の	Ø	は		Q	生活	_	Nail making	16.9
の一斷	゛ー	七五	標準勞働	0	生活費以	. 男子勞働	Safe making	6,5
四	ある	-	勞働	人	下の	労働さ	Seet-metal working*	9,6
	i.	八	週	ハがラ	收	色。	Seet-metal working**	8.6
	Ħ	人	働い	ゥ	入し		Tin box making, etc.	11.3
ı	である。七五、二八一人の	二八一人も存在す	いても	ント	かな		Stove, grate, etc., castings	9.3
	八一	在士		IJ 1	い以		Type founding	45.0
	人	る	(full-time)	最	.F.		Gold, silver, etc.	9.3
	約	ので		低生	の勞		Other metal*	7.1
第六十	約三分の	ある。	ラ a ウ º	活費	働		Other metal**	7.5
수	õ		ント	以	を			
不卷	-	とれ	IJ	下の	者を含めて、			
_	正確	は政	1 の	所得	7		* 10人以上雇傭の工場	
<u> </u>	には	府の	最低	しか	金屬		** 9 人以下雇傭の工場	94 05
	- :	調	生活	得	•		Cf. J. Kuczynski, ibid., pp	. 34—30.
第	五	査の	費	でい	機械			
六號	四五	對象	以下	ない	· 选			
	+:	ملح الح	の平	ので	船の		,	* I
九	人の	3	均	あ				
	女子	た	均收入	z_1	威		•	
	女子勞働	對象となつた1二一四、	しか		以上		× .	•
	層者は	0	な		Ø			
	Kd,	\cup	V	•	全			

42,125

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷

時間外勞働によつでこの最低生活費以上の賃銀を得ているのである。

最低生活費以下の多くの者が存在するのである。次表を見よ。 この外、非常な時間外勞働によつてのみ最低生活費以上の平均收入を得ている業種に働いている女子勞働者で、

		傷の工場。	* 10人以上雇傭の工場。	•
16,117	16,331	32,448	,	
635	224	859	26.0	Gas- and water-meter making
. 2,043	5,051	7,094	71.2	Telephone, etc., apparatus
7,575	6,478	14,053	46.1	General engineering*
ಚ	36) 6 9	52.3	Lift manufacture
5,499	3,821	9,320	41.0	Electrical and scientific; etc.
382	721	1,053	68,5	Aircraft manufacture
最低生活 費以下の 所得の努 動者慶	労働者數 時間外勞働をしている労働者敷	護	時間外勞動 をしている 勞働者の百 分比	

侚 標準勢働週の場合、週平均賃銀は最低生活費以上の業種の中に、短時間勢働が非常に多いために最低生活

Cf: J. Kuczynski, ibid., p. 37

4.662

75 291

いて最低生活 費を得ること の出來ない勞

働者 同 **'**]-(平均调售銀 が時間外勞働

によつて最低 生活費以上に 16,117 膨脹している

短時間等働の ために最低生 活費を得るこ との出來ない

業種におけ

4. 時間外勞働の

3)

ために最低生 活費以上を得

入は最低生活

費以上である

この業種にお

入は最低生活

費以下である

勞働者*

25.457 ている勞働

*この業種にお いては平均吹

れている一八歳以上の女子勞働者の總數に適用するとすれば、 の對象となつた一八歳以上の女子勞働者の約五四%であつた。 ○○○人をこえていたのである。 もし我々がこの比率を金屬・機械 最低生活費以下の收入しかない女子勞働者の數 Į,

(二八歳以上) は一六五、

○○○人にも及ぶのである。

か得ていない

一八歳以上の女子勞働者は七〇、

以上一

九三五年十月に

おい

て政府調査の對象となつた工場に

ょ

Ö ζ ラウ

V

トリ

î

氏の最低生活費以下の

000人は、

政府調査 所得

造船に雇傭

の收入しか得ていないことを見出すのである。 男子と女子の勞働者を合せれば、 カュ 5 最低の敷であるといわねばならない 我々は、 三五〇、 この數字は、 ○○○人以上の勞働者がラウ **い**のである。 最低生活費以下しか得ていない小工場のそれを殆ん ントリ 氏の最低生活費以

Ĭ

ど算定していない

・ギリス勞働階級窮乏化の の鐵鋼業における質質賃銀指數によれば、 一斷面 次の通りであつた。

Steel Federation)

さて然らば

一九三五年十月以降、

勞働狀態はい

かに變化したであろうか。

1

ギ

ij

ス

鐵鋼聯盟

(British Iron

and

二八五 第六號

第六十八卷

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

1935	1936	1937
	100	104
_	101	105
	102	107
98	103	1.07

さえ、そして不充分な政府の生計費指數で計算しても、實質賃銀は一九三五年十月以來 ·クチンスキーはこれについて次の様にのべている。—「この特に有利な産業において

第六十八卷

二八六

第六號

=

氏の最低生活費以上で生活出來るだけの賃銀を得ていないのである」と。 以降、特に一九三八年の再軍備の進展を想起せよ…岸本)を考慮すれば、これら 三種の 相合し る。 はむしろ惡化した事が明らかとなるのである。 そこで人は次の様に 結論し得るのであ た産業において、勞働狀態は、今日、一九三五年十月に比較してよくなつたというより そして最後に、 業や特に短時間勢働の 増大 を考慮 すれば (一九三八年にィギリスは恐慌に突入した……岸本)、 考察すれば、賃銀は鐵鋼業のように有利に發展しなかつたのである。又我々が最近の失 七%上昇したにすぎないのである。我々が鐵鋼業以外の金屬・機械・造船業中の業種を |今日、 金屬・機械・造船業の一〇〇萬人の勞働者の約四分の一は、 との三種の産業において少からず増大した婦人勞働者の比率 (1九三七年 ラウントリー

3 鎇 業 K おける賃 銀 と生 活

費

石 炭

の所得は次頁表の通りであつた。 (The Secretary for Mines)の | 九三六年 | 二月三 | 日に終る | 年の年報によれば、 一九三六年の一年間

炭坑夫の勞働はいうまでもなく重勞働であるから、 ラウントリ ·の通常の勞働 (moderate work) の週最低生活

	〇 、 乡	· -		は								》所得		當	よる の 價	値
1	\circ	=		九三七	7-	ーサン	۲ م ۲	ラン	۴		ポン 120	シリ ング 10	ر 1	ポン ド 13	シア ング 10	ベン ス 4
ギリ	O 人 个	五年十		年	<i>y</i> ~	- ^< A					116	1	9	15	4	0
ス・男	の 二 円	7 十月		九 月	멸 -	ークシ	· +				134	19	5	3	12	0
働階級電	一五%は	1 政	B 炭	におい	北多	でーゼ ノッテ	シャ イン:	及 が ム s	シャ		129	13	10	3	13	8
窮乏化の一	時間三	調査に	(ても又同	9	グービ ライセ クチ ノヤー	ス タ	- ,	カン -ヴィ] D	137	8	3	4	10	· 4.
画面	勢働によ	れば、	<i>/</i> /_	にく真	ラン	・ ノカシ え 北ス			こシャ・ シャー	_	137	3	1	0	8	0
	つて最低	頻業	鑛業	質であ	南ウ	ウェ ー ペシャ	-ルス 一*	及モ	ンマ	ウ	126	ο.	. 0	2	119	4
	生活費	べ顕業 を除	と石切業	つた。) 5 7 1	ールズ	。,南 ,シャ ・トァィ ・ディ	スタ マップ ・ファン	北フシォート	ド -, ス	136	10	0	3	2	8
磁	以上を得せる場合	及石			スコ	ット	ラン	F			146	9	1	0	1.0	8
第六十八卷	てすいて	、業			•		* 19	37年	1月	に終る	5 1 年	閘				
卷	るま	石			なも	數は	いな	ウン	から	地方	୍	ドだ	の地	ド と	低生	費い
二八七	ので、約一	る平均			のではな	僅かで、	RRRS	トリー最	、六00、	のそれは	000X	んけである。	域は南ダ	こなるので	生活費は一	にニシリン
第六號	二八歲	門得は	. '		いので	上記のな	なるの	低生活	· 0000	約一三〇、	が雇傭	۲	l ゼ シ	ある。	/\	ングを加
	〇〇〇人の	頁			ある」	結 7.果	であ	費以	X		され	ろで	ヤ	從つ	年に	える
<u> </u>	$\bigcirc \mathscr{O}$) 🔨			。 ح	を修	る。	下の	以上	000	てい	炭	等と	7	おい	۴,
		通り			の劣	上す	婦人	所得	Ø		τ	坑業	スコ	最低生	7	炭坑
,	女子勞働	であ			惠	っる程	人や子	し	炭坑	人で	上記	には	ッ	生活	四四	班夫の
	五 一 個 一	• .			な狀態	大	供	か得	夫が	あつ	記の1	七	トラ	費以	ポ	年
	者ナ	, '6			態	き	Ø	7	ラ	た		四	ン	上	ン	敁

二四

が最低生活費以下の收入しか得ていないことが分るのである。 イギリス勢働階級窮乏化の一斷面 第六十八卷 二八八八

		8,695 38,494	ω	Clay, sand, and chalk pits
	ν.	5,420	a	Slate mining and quarrying
:		18,286	L	Stone quarrying
		6,097		Iron ore mining and quarrying
(炭鑛業を除~) は石切業で次の通りである。	(炭鑛業を除~)	ない鑛業	の牧入しかな	男子勢働者の平均週賃銀が最低生活費以下の收入しかない鑛業
	I		56	Other mining and quarrying, etc.
	1	4	52	Clay, sand, gravel, and chalk pits
*****	29 10	9	60	Salt mining and salt works
	25 3	ы	56	Slate cutting, dressing, and turning
	1	<u> </u>	45	Slate mining and quarrying
•	30 9	<u>, .</u>	64	Stone cutting, dressing, and turning
-		రు	- 51	Stone quarrying
	1	11	57	Tin and copper mining
	シリング ベンス -	53 1	55°	Iron ore making and quarrying
	18歳以上の女子の週次入	21歳以上の男子の週收入	21歳以上の子の週次人	

上の收入を得ている者が澤山いるのである。政府の調査によればその數は五、○八六人であつた。他方多くの業 しかし乍ら、業種の殆んどにおいて非常に多くの勞働者が時間外勞働をやつていて、平均的には最低生活費以

種においては、時間外勞働によつてのみ週平均賃銀を最低生活費以上たらしめているのである。次の通りである。

	-		•
	Other mining	Slate cutting, etc.	
-	17.1	26,3	時間外勢働を している勢働 者の百分比
4,555	4,283	272	器架(數
804	732	72	画 者 要 時間外勞働をし ている勞働をし
3,751	3,551	200	最低生活費 以下の板入 の勞働者襲

者が最低生活費を得られないのである。左の通りである。

最後に平均賃銀は最低生活費以上になつているが、

いくつかの業種においては、

短時間勞働の故に澤山の勞働

ラウントリー最低生活費以下の收入しか得て	政府の調査對象となつた鑛業等においては、	以上の如き男子勢働者の收入についての考察を要約すれる次頁表の通りである。	,	Salt mining	Stone cutting, etc.	Tin and copper mining	
ていなかつたのである。	は、二二歳以上の三八、	考察を要約すれる次頁表		11.7	7.0	3,1	短時間勞働者の比率
ラウントリー最低生活費以下の收入しか得ていなかつたのである。三八、○○○人は政府調査の全勢働者の殆ん	〇〇〇人の男子勞働者が、一九三五年十月に、	(の通りである。	702	303	376	23	短時間勞働者の數

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面 第六十八卷 二八九

すれば、約六○、○○○人の勞働者がラウントリーの最低生活費以下の收入しか得ていなかつたことになるので

との百分比を鑛業 (石炭鳙業を除く) ・石切業に働く二一歳以上の 全勢働者に適用すると

ど七五%である。もし、

第六號 二五

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面	
	,
÷	
第六十八卷	
二九〇	
第六號	
=	

Coke Paten Ceme Artifi	一九三五年十月の政	われば、1. 標準勞働週で して、	イギリス数
Coke ovens and by-product works Patent fuel manufacture Cement manufacture Artificial stone and concrete manufacture	府調査によ非 鐵 金属	の 年 2. 同 上 で に (平均賃数が あ お 時間外の收入 によって膨脹 3,751 している業種 における …) 3. 短時間勞働の 5. 短時間勞働の 5. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	ス勞働階級窮乏化の一騈
it works	れば、とことは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	の 対に最低生活 702 対を得られな の い勢働者* 故 4. 時間外勢働の	断面
,	の産業における週平採石の處理	元 費以上を得て 九 いる勞働者**	-
・ 88 65 67 58	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	五 年 本 本 最低生活費以上である か **この業種では平均收入は ら 最低生活費以下である	第六十
	通り	九三日の十か1上ぁ	八十八卷 - 二九○ - 毎
20 107 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	であつた。 、	男女を合せれば六〇、 に C とが分るのである。 C とが分るのである。 C とが分るのである。 C とが分るのである。 C をが分るのである。 C Sasette, May 1937)、A	第六號
× × ×	W X	も と を を の 最低生活費以下の 収入しか得ていな の 最低生活費以下の 収入しか得ていな の の 最低生活費以下の 収入しか得ていな の の の の の の の の の の の の の	굿

Other products of non metalliferous mines and quarries

Abrasives and abrasive materials Line kilns and whiting works

58 61 57

29 22

。さて前表によれば女子劈働者の平均收入はすべて最低生活費以下である。この	ング三ペンス、三一シリング九ペンスとなる。	との産業の勞働も烈しい勞働であるから、通常のそれに二ペンスを加えれば、最低生活費は男女夫々五
この産業の公式の統計によれ		最低生活費は男女夫々五

Patent fuel manufacture Cement manufacture Artificial stone and concrete manufacture Line kilns and whiting works Other products, etc.	32.1 6.0 6.1 24.9 16.8	246 514 528 1,220 1,538	表によれば女子勞働者ンズ、三一シリングな業の勞働も烈しい勞吗
J. Kuczynski, Hunger and W	, -	4,305	オの平均収入は働であるから、
 一九三五年十月以降は如何。一九三七年二月の勞働者にこの比率を適用するとすれば、最低生活費以下の男子勞働者數は四五、○○○人となるのである。 一九三五年十月以降は如何。一九三七年二月の勞働省月報によれば「セメント勞働者は時間當り一シリングニペンス上昇した」。 しかしこの増加も他のそれも地位の改善を意味しない。反對に生計費の増しこの増加も他のそれも地位の改善を意味しない。反對に生計費の増しこの増加も他のそれも地位の改善を意味しない。反對に生計費の増したの増加も他のそれも地位の改善を募働者數は四五、○○○人となるのである。 	在するのである。 業種内には短時間勢働の故に最低生活費以下の收入の勢働者が多數存	すべての男子勞働者の平均賃銀は最低生活費以上であるが、上掲のより幾分多くの收入のある女子勞働者が約五○○人いるのである。傭數は二、五○○人である。ところで時間外勞働によつて最低生活費	はすべて最低生活費以下である。この産業の公式の統計によれば、罹いる。、通常のそれに二ペンスを加えれば、最低生活費は男女夫々五三シリ

短時間勞 働者の百 分比

3,1

業

Coke ovens and by-products works

最低生活費以 下の收入の短 時間勞働者數

ス勞働階級窮乏化の一斷面

二九一 第六號

二七

分の四はラウン トリー氏の最低生活費以下の賃銀しか得ていないのである。

4 織物業における賃銀と生計費

少の影響を興えているに違いないのである。かの影響を興えているに違いた企業は大企業より可なり低い賃銀が支拂われているから、政府統計のこの不備は公式の資料に多 働者數四、 業を區別して數字を用しているので、これらの業種の小企業の勞働者の比率を決定する事が出來る。 ブラウス、 (millinery) 等においては、 九人以下の 小企業で 働いているのである。 つのである。一九三○年の生産調査 (The Census of Production, 1930) によれば、織物業における被傭者の二○%は 一九三五年十月の政府の織物業における賃銀調査は小企業が不充分にしか含まれていない故に重大な缺陷を持 外套及び婦人帽子(ラェルト帽は除外)の各業種の五八、五九六人を含んでいる。 八五四人、全勢働者の約八%である。百分比は實際のそれの約三分の一にすぎない。そして纖維業に 總被傭者の二五%が小企業に雇われているのである。政府の調査は洋服、婦人子供服 洋服仕立業、 婦人子供服裁縫業 (dressmaking)及び婦人帽子類製造業 調査は大企業と小企 小企業の労

スであつた。 れら洗濯業では九七人の勞働者が政府調査の對象になつたにすぎない。 働者が週當り五一シリング三ペンスのラウントリー最低生活費以下の業種は一〇人以下の洗濯業のみである。 織物業における平均週賃銀は男子(二一歳以上)六四シリング六ペンス、女子(一八歳以上)三二シリング八ペン **贄際には標準勞働時間或はそれ以下働いて最低生活費以下の賃銀しか得ていないのだが、** 各業種別の平均賃銀については Hunger and Work, pp. 51—2 を参照せよ。 他の業種例えば、 洋傘とステッ これによれば、男子勞 時間外勞働に キ業にお

よつて最低生活費以上を得ている勞働者がいる。

政府調査の對象となつたこの業種の男子勞働者は四五〇人で、

そのうち一五八人が時間外勢働をしているのである。 更に多くの業種においては、勞働者の收入は短時間勞働の故に、ラウントリー氏の最低生活費に達しないので

7,676		
89) 10,5	Miscellaneous clothing (including combinations of above)
	3.7	Dyeing and dry cleaning*
170	13.5	Boot and shoe repairing*
5,101	19.3	Boot, shoes, and slipper manufacture
245	14.1	Glove manufacture (not knitted or rubber)
*337	13,7	Felt hat manufacture
175	58.1	Cloth hat and cap manufacture
329	40.5	Stays and corsets
423	39.4	Tailoring (retail bespoke)**
823	33.1	Tailoring (retail bespoke)*
最低生活費以下の收入 の短時間勞働者の數	短時間勢働 者の百分比	
		ある。次表の通りである。

か はらくが、土角語う十名 はっくべて無語と「形語と」

六人の短時間勢働者及び標準勢働週働いても最低生活費を得られない三八九人の勢働者となる。八、〇六五人は ラウントリー氏の最低生活費以下の收入しか得ていない男子勞働者數を總計すれば、八、○六五人、卽ち七、六七 第六十八卷 二九三 第六號

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

二九

二九四 第六號 三〇

第六十八卷

いる(二一歳以上の)すべての男子勞働者數に適用するとすれば、最低生活費以下の收入の男子勞働者數は一八、 政府調査の對象となつた二一歳以上のすべての男子勞働者の約一二%である。この比率を織物産業に雇傭されて

に多い事は確かである。 ○○○人となるのである。政府調査に小企業が多く含まれていない事を考えれば、實際には、この敷よりも遙か

る 女子勞働者を考察しよう。 次の通りである。 Close hat and cap manufacture 不均賃銀が二九シリング 九ペンスのラウントリー 最低生活 費以下の 業種が 三つあ 女子勞働者數 1,308

Handkerchiefs, etc.		次の二つの業種では、時間外勞働が平均賃	J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 53		Laundries, less than 10 workers	Laundries, 10 or more workers	Glove manufacture (not knitted or rubber)	And the same of th
28.7	時間外勞 働 者の百分比	銀を最低生活課	l Work, p. 53	32,808		28,799	ber) 2,115	2000
2,646	SEP.	以		8	568	99	15	Š
46 _ 759	勞 働 者 敷 敷 時間外勞働者の數	時間外勞働が平均賃銀を最低生活費以上にしているのである。	j		,		•	

J. Kuczynski, Hunger and Work,p. 54

Felt hat manufacture

32.9

2,399

789

1,887 1,610

3,497

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面	Tailoring (ready made, etc.) Tailoring (retail bespoke)* // ** Wholesale mantle and costume manufacture Dresses, blouses, and overalls* // ** Shirts, collars, and under-clothing Stays and corsets Millinery (excluding the making of felt hat) Cloth clothing manufacture, etc. Boot, shoe, and slipper manufacture Boot and shoe repairing** Unbrells and walking-stick manufacture	短時間勞働をする勞動をする勞動をする例如 36.9 33.1 39.4 21.1 28.1 18.6 30.8 40.5 4.0 17.9 19.3	短時間勞 働を有 12,966 1,625 475 1,016 4,476 183 6,042 2,180 11 2,769 3,776	山の女子勞働者が存在する。次表の通りである。	四四三人いる。他方、平均賃銀はラウントリー最低生活費に	次に平均賃銀はラウントリー最低生活費以下だが、時間な
第六十八	Dyeing and dry cleaning*	18.6 3.7	645 6		以上だが、	外勞働によ
卷	Miscellaneous clothing, etc.	10.5	284		短時	うって
二九五五	* 10人以上雇傭の工場		36,462		間勞働の	とれ以上
第六	** 9人以下の工場 J. Kuczynski, ibid., pp. 5450				ために	を得て
號	J. Kaczynski, ibid., pp. 04-00				に、 早	ている
III				-	最低生活費以下の澤	る女子勞働者が五、

ハ十八巻

以 Ê の 加 、き女子勞働者の賃銀資料を要約 ば次の如くである。

3.497 36,462 5,443

32.808

標準聲桶酒働

九三五年十月政府調查 ij いて最低生活 ì 書を得ない祭 の最低生活費以下の賃銀し (平均賃銀が 時間外勞働に よつて最低生 σ 活以上に膨脹 對象となつた織物産業 ている業種 における) 短時間勞働の か得てい ために最低生 活費以下の收 入しかない勞 働老* なかつ 4. 時間外勞働の V_{C} 故に最低生活 働 たのである。 費以上を得て V いる勞働者 いた六五、 の業種においてはその 平均賃銀は最低生活費以 六五、 〇〇〇人以上の女子勞働者 上である の業種においては平均 ○○○人といえば政府調査の對象とな 貸銀は最低生活費以下で ある (一八歲以上)

ゥ

ン

つた織物産業の全女子勢働者(二八歳以上)

の三七%である。

この比率を織物産業に働いてい

る一八歳以上の

全女

が

n Ø 子勞働者に適用するとすれば、 れてい >收入しか得ていなかつた事になるのである。┗妤働者に適用するとすれば、その數は一三○、 織物産業の う我 る約 五〇、 × 今日 n 判斷は今日 ō ○○○人の勞働者、 が狀態 (一九三八年はじめ) も尚正し v Ø 即ち成年勞働者の約四分の ۍ. ある。 Иţ よくて一九三五年十月 〇〇〇人以上となり、 が Ė ラ これだけ 司 ŕ 樣 ン 7 ŀ あ 1) の女子勞働者が最低生活費以 ર્કે 1 0 そ 最低生活費すら得てい て織 物産 業 不に屈

5

食料飲料及び

タバ

=

- 産業における賃銀と生計

業種ではその比率は左の通りであつた。

Bread and biscuit trade 23 % 37 %

Areated water, cider, etc. 27 %

ところが一九三五年十月の政府の調査にとりあげられた小企業の比率は夫々七%、一二%、一三%にすぎなかい。 J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 59

つたのである。次の三種の業績における、小企業と他の企業との間の賃銀差は次の通りであつた。

Small firms	Mineral and aerated water	Other firms	Bread and flour confectionery Small firms	Other firms	Small firms	Grain milling-	
54		63	55	63 .	48	54.7	21歳以上の男子の平均週賃銀
₩		44	6	6	10	XeX	平均週賃銀
			j				

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷

二九七

第六號

ΞΞ

J. Kuczynski, ibid., p. 60

第六號

第六十八卷

二九八八

計に表われたものより相當低くなつたであろう。そればかりではない。政府調査がとりあげた小企業は、多くは 「若し政府調査が、 ŋ ź スキー は政府調査が小企業のとりあげ方が非常に少かつた點について次のような批判を行つている。 その重要性に相應する程度まで小企業を包括していたならば、全勢働者の平均賃銀は政府統

究から得る全結果は、 ない小企業の中には、 ラウンドリー最低生活費以下の賃銀を得ている勞働者敷は實際より少く示されているので 調査された小企業より、 よりひどい苦汗産業が多いのである。かくて我々が政府調査の研

疑もなく、

小企業の中で平均より高い賃銀が支拂われているのものである。

調査の對象とならなかつた、

報告の

| 一ペンスであつた(各業種別の平均賃銀については、Hunger and Work, pp. 61—62 参照)。 政府調査の對象となつた一〇人以下の小企業に働いている勞働者三、七二二人のうち、 時間外勞働で最低生活

さて政府調査の示す産業の平均賃銀は二一歳以上の男子六三シリング八ペンス、一八歳以上の女子三二シリン

業では時間外勞働の高い比率の故にのみ平均賃銀は最低生活費をこえているのである。 饗以上を得ているものを除外すれば、三、〇六三人が最低生活費以下の賃銀しか得ていないのである。 さて標準勢働週働けば最低生活費をうることが出來るが、短時間勢働のために最低生活費を得る事の出來ない サイダー

次頁表を見よ。

ラウ 、ントリー最低生活費以下の成年男子勞働者は合計三六頁の右の表の通りとなる。タル 澤山の成年男子勞働者がいるのである。

,	子	ン				•
イ	子勞働者の	トリー最	かくて一		短時間勞 働者の百 分比	短時間勞働 をしている 勞働者の數
ギリー	七 %	低	土.	Grain milling*	3,3	367
ス勢	K	生活	吾	Cattle and poultry foods	6.3	227
勞働階級發	に留る。	費以下	九三五年十月、	Grain milling, cattle, etc. (not separately distiguish)	2.1	107
窮乏化	從つ	の牧	政	Bread and flour confectionery*	3.7	864
9	- ح ک	入し	府	Bread and flour confectionery**	2,2	72
断面	Ø	7).	の調	Biscuits	3.2	180
len	、比率	なか	在對	Sugar confectionery	12,2	386
	を合	9	象と	Jam and fruit preserving	27.4	685
	を食料	ک	なつ	Chocolate and sugar confectionery, etc.	6.8	84
	飮	ے	<i>₹</i> ट	Bacon, ham, etc.	2,1	97
	料	たこととなる	上場	Fish curing	16.9	141
	タバ	ので	にお	Other meat, etc., preserving	9.8	136
笙	=	あ	5	Butter, cheese, etc.	8.7	709
六十	産業	る。	て	Magarine	2,5	16
第六十八卷	α	\overline{C}	0,	Pickles, spices, etc.	22.4	90
	實際	~ _	=	Other food, etc.	6.4	507
二九	に雇	Ŏ	000人以上	Malting	3,3	·8 4
九	懈さ	人	\mathcal{L}	Distilling, etc.	5.0	120
第	れて	は	以上	Mineral and aerated water*	26.4	762
第六號	V	政	Ø	Mineral and aerated water**	17.5	92
3 20 .	た 成	府訓	成 年	Bottling of beer, wines, etc.	11.3	432
三五	年男	査の	男子	Other drink, etc.	6.8	773
	男子聲	工 揚	勞働	*		
	勞働	0	者	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		6,921
	者 總	成年	が ⁻ ラ	•	下雇傭の工	場
	數	男	ウ	J. Kuczynski, ibid., p. 63		

^{* 10}人以上雇傭の工場 ** 9人以下雇傭の工場

J. Kuczynski, ibid., p. 63

3,502

6,921

乏化の一斷面	第六十八卷	100	第六號	三大	
に適用するとすれば、一九、○○○人もの成年男子勞働者がラウントリー最低生活費	○○○人もの成年	男子勞働	者がラウ	ントリー最低生活費	
以下の收入しか得なかつた事が分るのである。	事が分るのである。			,	
女子勞働者を考察しよう。	. •				
女子勢働者の收入が最低生活費に及ばない業種とその女子勞働者數は次の通りであ	生活費に及ばない業	種とその	女子勞働力	者數は次の通りであ	
つた。(この中には平均質銀が二九シリング九ペンスの女子最低生活費に 等しい業種が一つ含ま	二九シリング九ペンス	の女子最	低生活費に	等しい業種が一つ含ま	
れている。相當數の小企業が包含されるなら、平均質銀は疑もなく最低生活雲以下になるであろう	含されるなら、平均質な	銀は疑もな	く最低生活	独以下になるであろう	

からである)。

1. 標準勞働週働 いて最低生活 費を得る事の 出來ぬ勞働者

2. 短時間勞働の ために最低生 活費を得られ ない勞働者

Grain milling*	994
// mx	36
Bread and flour confectionery*	6,105
// **	773
Sugar making and refining	838
Jam and fruit preserving	6,100
Bacon, ham, etc.	945
Fish curing	1,199
Other meat, etc., preserving	2,013
Butter, cheese, etc.	1,687
Margarin	243
Vinegar brewing	112
Pickles, spices, etc.	731
Other food, etc.	9,336
Malting	16
Brewing	878
Cider	178
Mineral and aerated waters*	1,312
**	135
Bottling of beer, wines, etc.	2,790
Brewing and botting combined	1,193
Other drink, etc.	2,068
•	39,682
* 10人以上の工場	
** 9人以下の工場	
J. Kuczynski, ibid., pp. 64-65	

29.1 628 183 263 339 263 40.6 570 231 363 4,973 263 4,973 35.9 410 147 2,142 2,142 14,072 6,202 この外標準勞働週ではラウントリー最低生活費を得られた この外標準勞働週ではラウントリー最低生活費を得られた 14,072 6。彼女等の總數は一五、八二二人である。 下の賃銀しか得ていない業種と勞働者數は次表の如くである での最低生活費以上を得ている多くの 14,072 6。彼女等の總數は一五、八二二人である。 中 65 短崎ッ 55 46 48 以上の女子勞働者の諸資料を綜別 以上の女子勞働者の諸資料を綜別 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第70七 29.1 4.8 4,012 2 40.6 8,472 14,072 る。彼女等の總數は一五、八二二人である。 13.4 4,012 2 6.8 8,472 2 40.6 8,472 2 6.8 8,472 35.8 4,012 2 6.9 8,472 35.9 41.8 53.4 4,012 2 6.9 8,472 35.9 65 短等の。 数は一五、八二二人である。 13.4 4,012 2 る。彼女等の總數は一五、八二二人である。 13.5 4 4,012 2 る。彼女等の總數は一五、八二二人である。 13.5 4 4,012 2 る。彼女等の總數は一五、八二二人である。 13.6 16 16 16 16 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19		5.	1.	3.	時間	bid.,	c.		c.		Ì	ě	
者分 1.6 9 3.3 4,072 2,142 14,072 6.5 短券の 35 46 48 4.9 1.8 1.8 1.4 1.8 1.8 1.4 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8	者分 1.6 9 8,472 る。彼女等の總數は一五、八二二人である。 の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである。 の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである。 の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである。 の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。 上掲表の通りである。 の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。 上掲表の通りである。	三五年十月の政府調査	.0		2		, p.	53	41	35		比	勞働	
28	機	頁表の通りであ			3	4	65	3.4	8	5.9			者	
数 28	数 28	以上の女子勞働者の諸資料を			55	砌者	14,0	4,0	8,4	4			_	18420
(青鰤 183 2,142 2,000 439 3 3 147 3,489 2,142 2 6,00 4 1,870 183 147 3,142 2 16,0 5 16 17 0 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	(青山 183 147 98 2,142 1,489 2,142 1,489 2,142 1,489 2,142 2.00 外標準勢働週ではラウントリー最低生活費と得らないの 2 1,4 1,489 2,142 2.00 外標準勢働週ではラウントリー最低生活費を得らない 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勢働のためにの 2 2 2 3 147 89 2,142 2.00 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勢働のためにの 2 2 3 147 89 2,142 2.00 か 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2 2 3 147 89 2	、八二二人でも		Ø	女	彼	72	12	72	10	7	数处		er.
	「学 3 1 7 9 2 2 この外標準勢働週ではラウントリー最低生活費を得られ製收働 4 1,	の最低生活費以上を得ている多く			す	勞	6,20	2,14	3,48	14		動者	<u> </u>	مند
数收倒 4,1,7, 下の賃銀しか得ていない業種と勞働者數は次表の如くで*以入者 439637370 90 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勞働のためにの勞	費收働 4,1, 7, 下の賃銀しか得ていない業種と勞働者數は次表の如くでお以入者 439 373 70 − 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勞働のためにの勞 4599 373 − 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勞働のためにの中にも七、八九○人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである。	ラウントリー最低生活費を得られ	週	維勞	外標	0)	2	2	9	7		发	NLISS.	
下の 45 39 63 73 70 90 ・ 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勞働のためにの勞	下の 45 39 63 78 一 次に平均賃銀は最低生活費以上だが短時間勞働のためにの勞 次人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである。	業種と勞働者數は次表の如くで	7		銀し	の賃	7,8	1,8	4,9	2		働者	費以	
	の中にも七、八九〇人の最低生活費以下の勞働者がいるのである。上掲表の通りである	活費以上だが短時間勞働のために	最	銀	均	K	90	70	73	63		-	下の	

率を食料品等産業に履傭されている全女子勞働者(一八歳以上)に適用する

以上

J. Kuczynski, ibid., p.

の約三七%である。

もしとの

比

Biscuits

Cocoa and chocolate

と見做された最低生活費以下の收入しか得て によつて獨立の生活を維持するに必要である の女子劈働者(一八歳以上)がラウントリー氏 食料等産業において、約三二、〇〇〇人以上

Distilling, etc.

Cereal foods, etc. Cattle and poultry, etc. Grain milling, cattle, etc. Sugar confectionery Chocolate and sugar, etc.

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六號

調査の食料品等産業の全女子 勞働者 二八歳

いなかつたのである。三二、〇〇〇人は政府

ij ス勞働階級窮乏化の

39,682 7.890

標準等働調で

最低生活費を

得られない数

(時間外勞働

のために平均

賃銀が最低生

活費以上にな

領時間勞働の

ために最低生

活費を得られ

ている諸業

Ŀ

働者

2 言

15.822

第六十八条

#0=

第六號

三八

ない猝働者* 時間外勞働の 故に最低生活

費以上を得て

*この業種では平均賃銀 は最低生活費以上であ

この業種では平均賃銀 は最低生活費以下であ

いる祭働者**

の狀態は幾分惡化したと言つた方が安全である。 九三五年十月以降の狀態はどう變化したか。 6 建 椠 産業 K t H る 賃 これ以降も矢張り幾分悪化したと結論しうるのである。「ナニ七年三月までの間に、食料・飲料・タバコ産業の 銀 ᆚ 生 計 费 一勞働

これだけの

女子勞働者が

ララウ

ン

ŀ

ij 1

最低生活費以下の所得しか得

者

シリングニペンスとすべきである。

建築劈働は重勞働であるからその最低生活費は通常の勞働に二シリ

ベス 5 シリ 61

2 61

56 6

73 6 九三五年十月の

)政府調査の建築業における男子勞働者 (二一歳以上)

の平均週賃銀は上掲

の通りであつた。

ングを加えた五三

Industry) の資料によろう (Cf. Gradings 建築勞働については「建築産業 全 國 으 合 Districts 可 會 議 (National Joint Council for the Building

公共事業 請 負

雷氣請負

and Current Rates of Wages; From 1st

								R	練勞			1		外側方	笛とゴ ンス		è
1	No	orther	n Co	untie	s Re	gion		$\left\{ egin{array}{l} 1 \\ 1 \end{array} ight.$	リング	ペンス 7 カ 7	۶,	{	າ້ 1 1	グロネ 2½	カッぱ	•	rury, 1
ギリス労	No	orth- V	Veste	ern R	egior.	ı		{	3		, j	- {	0 1	11 ³ / ₄ 2 ¹ / ₄	へ カ≥草	b	februry, 1937)° [九
働階級窮	Ϋ́c	rkshi	ire R	egion	. ,		ì.	{		1 フ カ	, ß	₹	0 1 ·	$11\frac{3}{4} \\ 2\frac{1}{4}$	ħ×Ō	5	三七年
乏化の一脚	Mi	dland	ł Re	gion	-			$\left\{ egin{array}{l} 1 \\ 1 \end{array} \right.$		4 7	»В	- {	1 ,	$0 \\ 2^1_4$	カ・ロ		九三七年十二月の
断面	Ea	stern	Cou	ntries	Reg	ion		$\left\{ egin{array}{l} 1 \\ 1 \end{array} ight.$		3 7	, \$	- ∤	0 1	$11\frac{1}{4}$ $2\frac{1}{4}$	þ>Ú	, ? ,	ラ ウ ン
	So	uth-V	Veste	m R	egion			{	¥	1 カ 7	, 5	- {	0 1	$11\frac{3}{4}$ $2\frac{1}{4}$	∌• €	· >	トリー最
	So			s and thshi		egion	1	${1 \choose 1}$	3	7 [†]	›ይ	{	0 1	11¾ 2¼	ታ ≥ ፭	ò	低生活
	Lc	ndon	Reg	ion													費は
第六		wit	hin	12 m	iles o	ircle		1	. 8	$\frac{1}{2}$			1	3^1_2			五六
十八卷				mil- ondo			ю	1		8			1	3			シリ
					J.	Kuc	zyns	ki, H	unge	r and	Wo	rk, p	. 70				ング
	産業の	低生活	やつて	地帶で	リー最	帶、何	不熟	通りで	の各地	さて	ング三	シリ	ら, 時	四六時	標準勞	は五八	六ペンス
第六號	勞働者一	費以下で	も不熟練	は週一	低生活費	れの地域	練勞働者	ある。	方におけ	前揭資料	ーペンスと	ング四ペ	間賃銀と	間三〇分	働時間は	シリング	となるか
三九	〇〇萬	ある。	※ 労働者	一時間の	費以下で	たね	及び土		る時間	によれ	となる。	ンス	して算	つとと	四四時	大ペン	から、建
نار	人以	کے	や土	時間	である。	いても	土方は		順賃銀	ば		後者	昇出す	ろ	間の	ス上	築
	E Ø	ろで	方は	外勞	多	ラ ウ	何れ		率は	九三		0	れば	とあ	ح ک	なる。	産業の
	約半	建築	尚最	働を	ぐの	と	の地		上の	七年	-	シ リ	前者	るか	ろと	週	それ

第六十八卷

三〇四

ととなるのである。 分は不熟練勞働者と土方であるから、 約四五萬人の不熟練及び土方の建築勞働者がラウントリー最低生活費を得ていないこ その敷は五○萬である。このうち時間外勞働によつて最低生活費以上を得

熟練職種(skilled trades)における最低生活費を得ない短時間勞働の勞働者及び標準勞働週働い

運 極業 における質銀と生計 費

渞

九三七年三月一三日に終る一週間の政府調査の勞働狀態。

五五シリング五ペンスとなる。 この時のラウントリー最低生活費は五三シリング五ペンスで、 鐵道勞働は重勞働であるからニシリング加えて

トリー最低生活以下の所得しか得ていなかつたのである。
ところで政府調査の對象となつた鐵道勞働者のうち約一〇八、 九六七人が一九三七年三月末において、 ラウン

一以上が最低生活費以下の所得しか得ていなかつたのである。この比率を全鐵道勞働者に適用するとすればその 九三七年末においては約一二〇、〇〇〇人の鐵道勞働者、 即ち政府の調査對象となつた鐵道勞働者の四分の

敷は一七五、 〇〇〇人となるのである。

九三八年になつて鐵道勞働者の狀態は、 一九三七年後半期の生計費昻騰のために何等改善されていないので

運送及び倉庫

В

これに闘しては一九三五年十月の政府調査が一番いい。この産業の平均所得は男子(二一歳以上)六九シリング

and Work, p. 76 念照)。 ペンス、女子(一八歳以上)三二シリング四ペンスであつた。 (各業種別の平均賃銀については J. Kuczynski, Hunger

ペンスである。 との産業の勞働は勿論重勞働であるから、その最低生活費は男女夫々五三シリング三ペンス、三一シリング九

の出來ない勞働者は澤山いる。次の通りである。 男子勞働者で平均收入が最低生活費以下の業種は全然存在しないが、短時間勞働のために最低生活費を得る事

台	短時間勞働者の比率	短時間勞働者の數
Cartage and haulage contracting:		-
10人以上の工場	4.2	1,088
8人以下の工場	6.7	152
Tramway and omnibus services (Local Authorities)	4.6	2,872
Harbours, docks, canals, etc.	4.4	952
Warehousing and cold storage	6.9	627
		5,691
I. Knezynski Himorer and Work n. 78		

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

乓 六九一人が最低生活費以下であるが、これは政府調査の成年男子運輸等勢働者の約三%である。これを運

第六號

第六十八卷

三〇五

四

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面 第六十八卷 三〇六 第六號

輸倉庫業に働く全成年男子勞働者に適用するとすれば、11○、○○○人以上の成年男子勞働者がラウント

低生活費以下の所得しか得ていないこととなるのである。 女子勞働者に目を轉じよう。

三つの業種において女子勞働者の平均週賃銀が最低生活費以下で、その數二、三八一人である。このうち六三

四人は時間外勢働をする事によつて最低生活費以上を得ている。

次に短時間勞働のために最低生活費以下の收入の勞働者がいる業種がある。 次の如くである。

短時間勞働者の分比

短時間勞働者の數

		٠			
* 9 人以下の勞働者の工場	•		Tramway and omnibus services, etc.	Omnibus and motor coach services, etc.	Cartage and haulage cortracting*
				2.7	6.7
	87		23	53	1

以上の如く政府の調査對象となつたこの産業の一、八三四人の女子勞働者がラウントリー最低生活費以下の所

J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 77

ていなかつたこととなるのである。 得しが得ていないのである。 女子勞働者(□八歳以上)に適用するとすれば、約一二、○○○人もの女子勞働者が最低生活費以下の所得しか得 これは政府調査のこの産業の全勢働者の(一八歳以上)三四%である。この比率をこの産業に雇傭されている全

旌 して一九三五年十月の政府調査から得られた結論は今日も尙正しいのである。のために、これらの産業における勞働狀態は今日(一九三八年はじめ)決して改善されていないのである。 Ó 層の増加 (Cf. Ministry of Labour Gazette, May 1937) にもかかわらず、 九三七年中に急激に昻騰した生計費 の増加及び三七年五

全體と

育以

8 公 盆 事 業 0 賃 銀 ع 生 計 曹

18歳以上 の女子 21歳以上の 男子 九三五年の政府調査 シリンク ペンス 63 2 24 28 7 9 64 21 10 58 5 の公益事業における男女勞働者の平均週賃銀は左の通りである。 2 63 6 24 5 8 27 67 24 4 68 7 2 28 3 28 10 57 J. Kuczynski, ibid., p. 79 計費が昇騰 グーーペンス には最低生活費五一シリング三ペンスより ング六ペンスとなつたのであるが、 ここで事業をしない地方廳の男子勞働 してラウ 高 いが ントリー最低生活費は五六シリ (一九三五年十月)、 賃銀率は63%上 間もなく生 者は平均

IJ 的

考えれば次の如くなるのである。 それで一應これを一九三五年十月のそれと見做して で働いていた勞働者は一九三五年十月で總數二二八、 つただけで生計費の昂騰に及ばなかつたのである。 政府調査の對象となつた、專業をやらない 即ち 地方廳

三〇七 四

三

○一七人であつた。

このうちから時間外勞働によつ

ガス供給業

渞 ¥.

電氣供給業

佃

地方廳(事業をしないも

ス

、勞働階級窮乏化

ō

斷

六十

ン 7 ij 1

なる。 て最低生活費以上を得ていた勞働者を差引いた二〇二、二九五人がラウ との外、 ڄ 標準勢働週働けば最低生活費以上であるが、 短時間勞働 Ő ためにこの最低生活費を得る事 最低生活費以下を得ていた事 O 出來 な

短時間勞 働者の數 短時間勞働 業種と勞働者がある。 者の比率 3.3% 808 1.5 620 8.5 1,116 だの通りである。 254 3,0 900 5.8 3,698 懈されている全成年男子勢働者に適用するとすれば、 男子公益事業勞働者の五五%になる。 活費以下の收入しかなかつたのである。 かくて合計二〇六、 ○○○人の 勞働者がラウ この比率をこの事業に雇 とれは政府調 ン ۴ ij 二大〇、 亦 1 最低 Ø 成

生

V

K

地方廳のもの 44 電氣供給業 佃 Kuczynski, ibid., p. 81 女子勞働者はすべて平均週賃銀はラウント ある業種では時間外勞働をや リー最低生活費(

た事となるのである。

○○○人の成年男子勞働者が最低生活費以下の所得し

しかなか

其 つても最低生活費をうる事が出來ないのである。 ただ次の業種

時間外勞働によつてラウントリー最低生活費以上の所得

ij 女子勞働者數は一五、 ・最低生活費以下の所得しか得ていなかつたのである。 九六七人だから、 とれから二、 一六八人を引いた一五、 これは政府の調査對象となつたこの事業の女子勞働 九六七人の女子勞働者がラウ

を得ているもの

が存在す

うるの

である。

次頁表の

如くである。

では、

水

ガス供給事業

渞 業

其 σ

地方顧のもの

 σ

九シリ

ング九ペソス)以下である。

ガス供給業

地方廳のやる以外のもの

地方廳のもの

地方廳(事業をやらない)

1,934

3

25.7

2,168

○人の女子勞働者がラウントリー最低生活費以下の所得を得ていた事になるのである。駒 者敷の八八%に當る。もしこの比率をこの事業の全女子劈働者敷(一八歳以上)に適用するとすれば約三○、○○

J. Kuczynski, ibid., p. 81

九三五年十月以降の勞働狀態は改善されたというよりむしろ悪化した。そして今日、

ラウントリー最低生活

女子 二八歳

費以下の所得の女子勞働者の比率はおそらく九〇%以上に及ぶのである。 陶器、ガラス、化學等産業の賃銀と生計費

9

煉瓦、

以上)二九シリング五ペンスであつた(各業種別の平均質銀については Hunger and Work, p. 84 参照)。 一九三五年十月の政府の調査によればとの産業の平均週賃銀は男子(二一歳以上)六三シリング、

ところでこの産業のうち次の業種は重勢働であるからその最低生活費は普通勢働(moderate work)に二シリング

を加えた男女夫々五三シリング三ペンス、二一シリング九ペンスである。

イギリス勞働階級窮乏化の一斷而

Bricks and tiles (not glazed) and fire-clay goods

第六十八卷 三〇九

第六號 四五

四六

glass manufacture, including bottles

Fertilisers, disinfectants, glue, size, etc. Explosives, ammunition, etc.

	, c	5	I. Kuczenski ibid. p. 86
-	6 784	2	
	186	4.2	Other, and combinations of above
	56	2,6	Other and undefined oil extracting, etc.
	68	1,5	Mineral oil refining
	42	3,2	Animal fat extracting and refining
	151	3,1	Oil cake manufacture, etc.
	101	2.8	Fertilisers, disinfectants, glue, size, etc.
	497	2,9	Glass manufacture, including bottles
	1,033	9.8	Earthenware, china, porcelain, terra-cotta, etc.
	4,650	10.9	Bricks and tiles (not glazed) etc.
	短時間労働者の數	短時間勞働者の百分比	•
-	·		られない業種と其の勞働者數は次の通りである。
短時間勞働のために最低生活費を得		を得ることが出來るが	さて、男子勞働者で、標準勞働週では最低生活費を得ることが出來るが、

ウントリー最低生活費以下の所得しか得ていなかつたこととなるのである。産業に雇傭されていた二一歳以上の全男子勞働者數に適用するとすれば、一〇、〇〇〇人以上の男子勞働者がラ

六、七八四人は政府の調査對象となつた男子勞働者數(二一歳以上)の約四%に當る。もしこの比率をこれらの

Bricks and tiles (not glazed) etc. Earthenware, china, porcelain, terra-cotta, etc.	1,727 10,245	次表のな	女子の
Glass manufacture, including bottles	2,980	如 く	の賃
Heavy chemical manufacture, etc.	860	であ	銀は
Drugs and fine chemicals	8,643	る。	男子
Fertilisers disinfectants, glue, size, etc.	686		より
Other chemicals	334		渔
Paint, colour, varnish, white lead, etc.	1,882 430		たっ
Animal fat extracting, etc. Mineral oil refining	450		悪く
winerar off felling			- - -
	27,782		多
J. Kuczynski, ibid., pp. 86-87	*.		数の当
他方 平英賃貸はラウントリー量但自治委以上である。 だそれは莫大な時間外労働のためにそうなるのである。 たる二業種がある。それは①爆薬・彈薬②色々の油抽出と精 なる二業種がある。それは①爆薬・彈薬②色々の油抽出と精 製であつて、政府によつて調査されたとれらの業種には二、 大六一人の女子勞働者(二八歳以上)がいて、そのうち一、六 四三人がラウントリー最低生活費以下の所得しか得ていなか つたのである。更に次の業種では、標準勞働週働く場合はラ ウントリー最低生活費以上だが、短時間勞働のために是活費以下と リントリー最低生活費以上だが、短時間勞働のために最低生活費以下と がカラウントリー最低生活費以上だが、短時間勞働のために最低生活費以下と がカラウントリー最低生活費以上だが、短時間勞働のために最低生活費以下と がカラウントリー最低生活費以上だが、短時間勞働のために最低生活費以下と のためにそうなるのである。	ウントリー最低生活費以上の所得を得ているのであるかし乍ら、このうち、五、〇〇五人は時間外労働によ		業種において、平均週賃銀はラウントリー最低生活費以下である。

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面 .

気が動

以上の如き女子勢働者の賃銀調査を要約すれば次の如くである。タホン		Other, and combination of above	Matches	Ink manufacture	Blue and polishes	Soap, candles, and glycerine	Oil cake manufacture, etc.	Other products of clay and sand, etc.	知時間	
ຊື່ _ອ ຄາ		4.2	70.6	1.2	27.4	16,3	53 1-4	8.5%	恵時間労働者の比率	3
			1	•					. 短時間	
	1,904	42	892		515	369	4	18	短時間勞働者の數	
					٠		í			١

〇〇〇人以上の女子勞働者 短時間勞働の 砂に最低生活 1,904 費を得られな い勞⑪者* 4. 時間外勞働の 故に最低生活 5,005 費以上を得て いる学働者** (一八歳以上) この業種では平均賃銀 は最低生活費以上であ న **この業種では平均賃銀 は最低生活費以下であ がラウ る

1. 標準等働調で 最低生活数を 得る事の出來 ない祭働者

> 上 (時間外勞働 によつて平均 賃銀が最低生

活費以上に膨 脹している業 種における)

1,643

しか得ていなかつたのである。二五、○○○人以上は政府の調査したこの産業の女子勞働者數の殆んど七○%で

ントリー最低生活費以下の所得

卽ち一九三五年十月に、

三

2. 同

ある。この比率をこの産業に雇傭されている全女子勞働者敷(一八歳以上)に適用するとすれば、 五〇、〇〇〇人

以上の女子勞働者がラウントリー最低生活費以下の所得しかなかつたこととなるのである。

結論としては、今日も(一九三八年はじめ)一九三五年十月と少くも同様に惡いということが出來るのである。 九三五年十月以降の勞働狀態はいかに變化したであろうか。

10 紙・印刷・文房具産業における賃銀と生計費

おける 平均週賃銀は男子(二一歳以上)八三シリング 八ペンス、 女子(十八歳以上)三三 シリング 五ペンス であつ

一九三五年十月の政府調査によれば、この産業の賃銀は他産業より比較的よいのである。ところでこの産業に

た(各業種別平均賃銀については、Hunger and Work, p. 91 参照)。

勞働をする勞働者でも次の業種を除けば皆最低生活費以上である。 すべての業種において男子勞働者の賃銀はラウントリー最低生活費(五一シリング三ペンス)以上であり、短時間

			٤	
Pencils, penholders, fountainpens, etc.	Compressed paper and articles thereof	Wallpaper	Paper and board making	
6,6	10,0	1,9	4,3	短時間努動 者の比率
18	93	46	. 1,220	短時間勞働のため最低生活費 を得る事の出來ぬ勞働者數
	,	,		4,3 1,9 rticles thereof 10,0 tainpens, etc. 6,6

一、三七七人は政府調査のこの産業の男子勞働者(二一歳以上)の一・一%である。この比率をこの産業に雇傭 イギリス勞働階級窮芝化の一斷面 第六十八卷

J. Kuczynski, ibid., p. 92

Ξ Ξ 第六號

リー最低生活費以下の所得しか得ていなかつたことになるのである。されている總べての成年男子勢働数に適用するとすれば、二、五〇〇人の紙・印刷・・文房具勢働者がラウント イギリス勞働階級窮乏化の一斷而 第六十八卷 三一四 第六號 五〇

が、時間外勞働をしないすべての勞働者は最低生活費以下の所得しか得ていないのである。その數は政府調査の 人の女子勞働者(一八歳以上)が働いていた。そのうち一、六九四人は時間外勞働によつて最低生活費より幾分多 働者(一八歳以上)は最低生活費以下である。とれら業種には、政府の調査對象となつたものにおいて七、 い所得を得ていたのであつた。 次に 壁紙製造業では、 女子勞働者について見れば、二つの業種即ち用紙・ボール紙製造業及び印刷業の九人以下の企業では、 時間外勞働が 平均質銀を最低生活費以上たらしめている 女子勞

次に左の業種においては、標準勢働週働く場合には最低生活費をうることが出來るが、 短時間勞働の故にこれ

それで七七七人であつた。

	Relief, die, etc., stamping - 5.9	Other stationery and typewriting requisites 7.0	Pencils, penholders, fountainpens, etc. 6,6	Compressed paper and articles thereof 10.0	Paper bags, envelopes, and stationery 3.7	Cardboard boxes 10,2	短時間発動者の兄挙	を得る事が出來ない多くの女子勞働者が存在する。次の通りである。	
į	- 5	499	22	98	202	1,279	最低生活費以下の所 得の短時間勢働者	,	

Printing, underfued, etc., 10 or more workers Printing, job, etc., firms, employing 10 or more workers Printing, underfined, etc., less than 10 workers 3,034 221

J. Kuczynski, ibid., p. 93

のである。この狀態は一九三八年はじめにもそのままあてはまるのである。適用するとすれば、約二〇、〇〇〇人の女子勢働者がラウントリー最低生活費以下の賃銀を得ていたこととなる リー最低生活費以下の所得しか得ていなかつたのである。この比率をこの産業の全女子勞働者數(一八歳以上)に かくて政府調査の對象となつたこの産業の女子勢働者(一八歳以上)のうち九、三四四人卽ち一六%がラウント

(一八歳以上)三三 シリング 一○ ペンスで あつた(各業種別の平均質銀については Hunger and Work, p. 94 縁照)。バス 九三五年十月の政府調査によればとの産業の平均 週賃 銀は 男子(二二歳以上)六五シリングーペンス、60

11

木細工産業の賃銀と生計費

ケット製造業を除いて、 生活費以上を得ている。ところで製材業(mill-sawing)は重勢働であるからその最低生活費は五三シリング三ペン 木細工産業のすべての業種の男子勞働者は週五一シリングニペンスのラウントリー最低

さて平均賃銀はこの様に最低生活費以上であるが、 短時間勞働のために最低生活費すら得ることの出來ない多

くの勞働者がいるのである。 ギリス勞働階級窮乏化の一斷面 次表の通りである。 (J. Kuczynski, ibid., p. 95)

三五

Б.

**	Other woodworking**	Other woodworking*	Carriage, cart, etc., building, etc.**	Carriage, cart, etc., building, etc.*	House and shop fitting, etc.	 Bedding and mattress making, etc. 	Cabinet and furniture making, etc.**	Wooden box and packing case making	Coopering	Mill sawing and joinery**	Mill sawing and joinery*		イギリス労働階級窮乏化の一斷面
** 9人以下の工場	8.1	7.9	8.5	11.7	5,1	7.2	10.5	12,0	7.3	6.1	6.1%	短時間労働者の百分比	第六
6,030	111	744	81	1,814	444	114	146	421	115	91	1,949	最低生活費を得られない短時間勞働者の數	第六十八卷 三一六 第六號
			•					-		-			五二

最低生活費以下の男子勢働者敷は八、五○○人となるのである。嗚 は、ラウントリー最低生活費以下の勞働者數は六、四三四人となる。これは政府調査のこの産業の男子勞働者數 の六%に當る。との比率をもしこの産業のすべての男子勞働者(二一歳以上)に適用するとすれば、ラウントリー これにバスケット製造業の四〇四人の勞働者(時間外勞働によつて最低生活費以上を得ている勞働者を除く)を加えれ

女子勞働者を考察しよう。四つの業種では平均週所得は二九シリング九ペンスのラウントリー最低生活費以下

•							ſ						
					•		Mill	sawi	ng am	ıd j oi	пету'	k	196
							Соор	ering					11
							Bask	et ma	king			;	326
		<u>0</u>	5 C	Ho		٠	Other	r woo	oɗwoi	rking'	k ik		131
		Other woodworking*	Carriage, cart, etc.*	House and shop, etc.								_	 364
		700dv	, car	nd s		,	,	*10 /	1 141 2	<u>:</u> の工	惧	,	301
		v orki	t, et	hop,			,			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
		, ,	*.	etc.				- /		1	15,000		
* 10人以上の工場 J. Kuczynski, ibid., p. 96		23.5	. 34.1	45.2	時間外勢働 者の百分比	は次の如くである。	次に時間外勞働の故	所得を得ている。	六六四人のうち八五人は	最低生活費以下	いるのである。	が、非常に澤山の	で他の三つの業種では、
96	2,681	1,450	771	460	题 题	0	の故に平均賃		八五人は 時	の四つの業	,	時間外勞働	٠.
,	812	341	263	208	動者數 時間外勞働者の數		賃銀が最低生活費	e.	時間外勞働によつてラウントリ	最低生活費以下の四つの業種は上の通りである。	`	のために平均	外勞働をやらない
ņ -	1,869	1,109	508	252	最低生活費以下 の勢働者の敷		銀が最低生活費以上に膨脹している三つの業種	, ,	ラウントリー最低生活費以	\$		週所得は最低生活費以上に膨脹	時間外勞働をやらない女子勞働者は最低生活費以下だ
				,			業種		上の			して	下だ

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

五二

更に短時間勞働の故にラウントリー最低生活費を得ることの出來ない次のごとき勞働者がいる。

第六十八卷

	•					•				
2.	標準 標準 標低 に に に に に に に に に に に に に	664	かくてラウントリー最低生活費以) X	Carriage, cart, etc. (9人以下)	Bedding and mattress making,	Cabinet and furniture making,	· Cabinet and furniture making,	Wooden box and packing-case making	•
3.	短時間勞働の ために最低生 活費を得られない勞働者*	320	以下の女子勞働者は	Kuczynski, ibid., p. 96	IJ	ing, etc.	ing, etc. (9人以下)	ing, etc. (10人以上)	ase making	•
*	故に最低生活 費以上を得て いる勞働者** この業種では ² 銀は最低生活		は次の通りとなる。		8,5	7.2	10.5	6.0	12.0	短時間 勞働 者の百分比
*	多いのである *この業種では* 銀は最低生活。 である		\$	20 20 	1	196	21	83	69	最低生活費以下の所 得の短時間勞働者數
	•								-	

上)に適用するとすれば、五、五○○人の女子勞働者がラウントリー最低生活費以下の所得を得ていたこととな ントリー鼓低生活費以下の所得しか得ていなかつたのである。この比率を木細工産業の全女子勞働者數へ八歳以

九三五年十月には二、七〇〇人以上の女子勞働者が、卽ち政府調査のこの産業の女子勞働者の二二%がラウ

るのである。 88)

のはじめ)は一九三五年十月よりいいとは決して言えないのである。(九三五年十月以降は賃銀率の増大にもかかわらず生計費の非常に急速な増大のため、今日の狀態(一九三八年)

皮革産業における賃銀と生計費

12

九三五年十月の政府調査によれば、この産業における平均週賃銀は次の通りであつた。 Other, including combinations of above Making of bags, trunks, and other leather goods Saddlery and harness making Tanning, currying, and leather dressing Fellmongery J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 21歳以上の男子勞 働者の平均週賃銀 60 61 ğ 61 63 8 ショック . 98 スツメ 18歳以上の女子勞 働者の平均囲賃銀 23 シリング ス・メ

間勞働の故に最低生活費を得る事の出來ない勞働者は澤山いるのである。 次表を見よ

男子勞働者の平均賃銀が週五一シリングニペンスのラウントリー最低生活費以下の業種はないが、

しかし短時

Fellmongery Tannings, currying, and leather dressing 短時間労働 者の百分比 12 最低生活費以下の所得の短時間勞働者の數

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷

三九

第六號

五.

五六

	Other, including combinations of above.	Making of bags, trunks and other leather goods	Saddlery and harness making
	14.9	9.7	7.9
2,58	21	. 25	

J. Kuczynski, ibid., p. 98

革産業に雇傭されていた全男子勞働者數(二一歳以上)に適用するとすれば、約四、 二、五八二人は政府の調査對象となつた皮革産業の男子勞働者(二一歳以上)敷の一二%に當る。との比率を皮 五〇〇人の成年男子勞働者が

ラウントリー最低生活費以下の所得しか得ていなかつたこととなるのである。 女子勞働者を見れば、次の業種では平均週賃銀はラウントリー最低生活費(二九シリング九ペンス)以下で、そと

で働く女子勞働者數は次の通りである。 Tanning currying, and leather dressing Fellmongery 1,372

J. Kuczynski, ibid., p. 99

1,997

517

Other, including combinations of above

とのうち五三五人は時間外勞働によつて最低生活費以上の所得を得ていたのである。

バッグ・トランク製造業及び「他の皮革製品製造業」がそうであり、最低生活費以上を得ている時間外勞働者を 又ある業種においては平均賃銀が、莫大な時間外勞働によつて最低生活費以上に膨脹しているのである。卽ち

除いた二、四一〇人の勢働者は最低生活費以下の所得である。馬具製造業では一二人の短時間勢働者だけが最低

生活費以下の所得である。

とすれば、ラウントリー最低生活費を得ていない女子勢働者敷は約一二、○○○人となるのである。 の女子勞働者數の六〇%となる。 かくてランウトリー最低生活費を得ていない女子勞働者(一八歳以上)を總計すれば三、八八四人卽ち政府調金 との比率を皮革産業に屈傭されている一八歳以上の全女子勞働者數に適用する

されている勞働者の一三%を計算に入れてない場合のそれである。ていない事が分るのである。しかもこの比率たるや、政府調査の對象が非常に不充分で、低賃銀の小企業に屈傭 男女勞働者を總計すれば皮革産業の全成年勞働者の殆んど三〇%がラウントリー最低生活費以下の所得しか得

ておそらく一層悪いと結論しうるのである。 一九三五年十月以降の狀態は悪化したのである。 従つて今日(二九三八年はじめ)の狀態は三〇ケ月以前に比べておそらく一層悪いと結論しうるのである。

農業に於ける賃銀と生計 費

費と見做した額にも達しない賃銀を得ていたと結論する事が出來るのである。約五○萬人の成年勞働者が農業に屈傭されていたので、五○萬人の成年農業勞働者がラウントリー氏が最低生活 九三七年の農業勞働者の賃銀は全體としてラウントリー最低生活費(電勞働として四六シリング)以下であつた。

失業手當と失業者の生計

費

14

差引いた四九シリング三ペンスと二七シリング九ペンスを正當とすべきであらう。 失業は輕勞働に相應するから、その男女の最低生活費は、 普通の勞働 (moderate work) のそれからニンリングを ところが失業者のうる手當の

イギリス勞働階級窮乏化の一斷而

最高は都市勞働者のそれで次の如くであつた。

第六十八卷 第六號

五七

(普通は三一シリング以下であつた)

ギリス勞働階級窮乏化の一

第六十八卷 = = = =

五八

勞働者自身のために 都市勞働者の週失業手當 七シリング〇ペンス

九シリング 一四シリング 七シリング

農業勞働者の週失業手當

三人の子供のためのものとして

妻のためのものとして

三五シリング 九シリング 九シリング

これらの失業手當がいかにひどい額であるか一目瞭然である。 成年女子の失業手當は都市の勞働者で週一五シリング、農業勞働者で一二シリングであつた。 失業者は一九三五年の平均數は二三七萬人あつ

た。これに家族を加えれば、 いかに尨大な敷の人々がひどいどん底生活に苦しんでいたか、想像に難くないので

×

×

×

すれば、約一二五萬の成年男子勞働者がラウントリー最低生活費以下の所得しが得ていなかつたこととなるので これまで考察して來たところを綜合すれば、 一八%を石炭・建築・鐵道・農業を除いたすべての産業に雇傭されていた成年男子勞働者の總數に適用すると ラウントリー最低生活費以下の勞働者敷は次頁表の通りとなる。

ある。 ○○萬人の成年男子勞働者がラウントリーの最低生活費より少い所得を得ていたことが分るのである。 敷は三○○萬に達するのである。 これに石炭・建築・鐵道・農業におけるラウントリー最低生活費以下の成年男子勞働者を加えれば、 これに一○○萬以上の失業成年男子勞働者を加えれば、イギリスにおける約四 その

次に政府の調査に包括された企業の中でラウントリー最低生活費以下の所得の女子の百分比は農業を除いて四

五%であつた。 との百分比を農業を除いた全産業の女子勞働者數(一八歳以上)に適用するとすれば、約一八〇、 ○○○人と失業者約二五○、○○○人を加えねばならないのである。

000			,		男子勞働者 (21才以上)	*)	女子勞倕 (18才以	渚 上)
9		•			數	百分比	數	百分比
○人の女子勞働者が	1.	石炭といた鏃	石切を 業	除	38,000 _A	75%	500 _A	75%
働者が	2.	非 鐡 金) 品と採	弱鑛業 石の處	製理	4,500	10	500	80
ラ ウ	3.	煉瓦・陥 ス及化			7,000	. 4,	26,500	70
ン ト リ	4.	金屬 船等	幾械・	造	42,000	5	70,000	55
最低	5.	纖維	產	業	82,500	40	152 ,500	50
低生活	6.	皮 革	產	業	2,500	12	4,000	60
費以下	7.	繈		物	8,000	12	67,500	35
Ø	8.	食料・1	飲料・	g '	10,500	7	32,000	35
所得を得	9.	木 細:	工產	業	6,500	6	3,000	25
てい	10.	紙•印 具等	刷・文	房	1,500	1	9,500	15
た事と	11.	運輸 と (鐵道			5,500	3	2,000	35
となるの	12.	公 益	-事	業	206,000	55	16,000	88
のであ		小	, 計	•	414,500 _人	18%	384,500 _人	45%
ある。こ	13,	石 炭	鑛	業	610,000	80		_
n	14.	建	染一	業	500,000	50		
に農業の	15	鐵	`	道	175,000	25	_	_
$\bar{\zeta}$	16.	農		業	470,000	100	30,000	100

ナーハ巻

第六號

五九

舌質以下の或手男子勞動者數 「つつ」

ントリー最低生活費以下の成年男子勞働者數 トリー最低生活費以下の女子勞働者數 四、000,000人 六、000、000~ 1,000,000

これに我々は勞働者の家族をつけ加えねばならないのである。

を持つでいたのであり、これだけがまず貧困なのである。何んとなれば、 ラウントリー最低生活費は夫婦と三人

ところで最低生活費以下の四〇〇萬人の成年男子勞働者のうち約一五%だけが三人或はそれ以上の未獨立の子供

子供を含んで總數三六〇萬人が實際にラウントリー最低生活費以下の生活をしていた事となるのである。 の未獨立の子供の五人家族の最低生活費に外ならないからである。これの子供敷平均四人として計算すれば妻と

これに 一人或は二人の子供の小家族であるが、それに相應したラウンドリー最低生活費を得ていない多くの

家族をつけ加えねばならないのである。その數は家族を合せて二〇〇萬人である。が更に三人の子供をもつた家 つていて、それに應じたラウントリー最低生活費を得ることの出來ない可なりの數の勞働者がいることを考慮に 族に對して計算されたラウントリー最低生活費より多くの所得を得ている勞働者の中には、四人以上の子供をも

入れねばならないのである。彼等の數は家族を入れて約一五〇萬人である。

者がいるのである。 る人を持つているために、 更に獨立の生計を維持するに必要なラウントリー最低生活費以上の所得を持つ女子勞働者で、彼女に生活上賴 ラウントリー氏がこれらの最低額と見做すものより以下の所得の澤山の成年女子勢働

以上の敷に、 獨立の生活を維持するに充分なだけの所得を得ていない二五〇萬人の男女勞働者をつけ加えるな

分るのである。
の○○萬人の勞働者及びその家族がラウントリー最低生活費以下の所得で貧乏生活をしていたことがら、約一、○○○萬人の勞働者及びその家族がラウントリー最低生活費以下の所得で貧乏生活をしていたことが 實に一千萬人の勞働者及びその家族が「一般的に繁榮と見做された」時期に不充分に食べ、不充分に着、ひど

者グがたい ベス 1 2 9 0 42 10 10 10 11 9 9 2 10	Cole, The Condition of Britain, p. 262)	い住宅に住んでいたのである。貧困の蔓延を思うべきである。	・ 19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
7	5. D. H.		ラ タに
	80		7
ベンス	Z.		C

イギリス勢			人の	子族レなのへる	ラウ リー: 生活:	最低	マスタ1931: 贋デト	一年でローのののイ	技研・定ま準術究プレレ	グバ が注
働階級	· 食	物	シリ ング 16	ペン タ 9	シリ ング 17	ベン ス・ 10	シリ シケ 31	ゔ゚ 11	シリ ンク 38	ゔ゙゚゚゚゚ ユ
窮乏	家	賃	8	3	9	4 ·	12	6	21	2
化の	衣	服	4	$1\frac{1}{2}$	9 '	$1\frac{1}{2}$	10	6	10	9
斷	光	熱	3	1	4	41	7	6	8	0
मि	社會保	險	1	7	1	7 .	3	2	5	$4\frac{1}{2}$
	家 事の 雑	上費	1	5	2 :	10.1		-	3	10
	人に關る 雜	す費	_	_	8	1/2	_	-	. –	_
	敎	育	_	-	. —	-	_	- '		
	醫 寮 支	田	_	-	_	-	1	11	-	-
/ 第:	休 養	日		- '	_	-	_	-	3	10
化六十八	リクリェ シ ョ	- - -	_	-	_	-	_	-	3	10
卷	寄 附	金	_	_	_	<u>-</u> ·	-	-	1	11
≝,	瀬 · タ コ · カ	バシ	_	_	• _	-	_	-	10	9
<i>∓</i> ī.	新	閗	_	-		-	_	-	l	9
築	切	手	_	-	_	-	-	-	\int_{1}	2
六號	電話・電	等	. –	~	_	-	-	-	٠ _	-
六	旅	行	:-	-	-	-		-	3	10
Ξ.	家 具 と の 修	そ 理	-	-	٠ ـــــ	- ·	_	-	4	7
	其他の支	出	_		_	- ,	21	3	-	_
		. '	シリ ンケ 35	7 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21 21	シリング 53	· ス 2	シリ シグ 87	ベン ス 9	シリ ング 117	ベン 10½

	短時間勞 働者の比 率	短時間勞 働者數	各(学種)	2) 別 丙 粛 成 は	イギ
Cotton wool, surgical, etc.	5.7	56	かり の ? をする	は下のリ	リス
Wool sorting, etc.	11,5	103	短号	通う	勞
Wool combing, etc.	17.4	1,191	間勞	りゅう	働階級
Worsted spinning and weaving	6.4	745	働者數	Time ラー	級窮
Woolen spinning and weaving	10.5	1,808	باخ	" 氏	乏化の
Woolen and worsted, etc.	13	802			劉
Artificial silk spinning	2.3	188	比率	Work 物表とは	Щ
Asbestos manufacture	6,6	199	÷.	較れ	
Hair curling, etc.	21.9	126	ヽば゛	80 して貧一	v
Lace manufacture	16.3	506	左の	团九	
Carpet and rug manufacture	4.2	178	通 り で	者三五だ年	
Rope, cord, and twine manufacture	9.1	158	あ	大に	
Tapes and small wares manufacture	9.6	62	, శ్రే	なおける	
Elastic web manufacture	18,3	152		在 る を 成 推 年	第六
Canvas goods, etc.	10.0	159	•	海男子	八十八
Hemming and embroidery	9.9	ͺ25		ッベき働	卷
Making of other textile goods, etc.	13.8	· 47		でする	==
Textile bleaching, etc.	30.3	18,283		る所得	Ξ
Velvet and fustian cutting	17.9	7		,, , ,,,,,,	^
Making-up and packing	25.2	546		働者の 分比	第六
Miscellaneous textile	11.3	22 3	シリング ^ロ 週35以下	5%	號
		00.504	35~45	18	*
Y 77	1. 10	20,564	45~55	24	六二
J. Kuczynski, Hunger and World	к, рр. 19	- 2 /U,	55~65	27	
,	ę		65~75	21	
•	t I	-	00: -,0		

J. Kuczynski, Hunger ank Work, p. 20

Ibid., pp. 20-21.

饑犍重業に従事する政年女子勢働者で短時間労働のために最低生活費以下の所得しかない者は天の通りである。

	短時間勞働に從事す	短時間勞働に從
•	る勞働者の百分比	事する勞働者敷
Cotton weaving, etc.	3.5	1,076
Woolen spinning, etc.	10.5	1,856
Silk throwing, etc.	8.9	1,255
Jute spinning, etc.	4.2	399
Asbestos manufacture	6.6	79
Hosiery manufacture	11.0	4,258
Lace manufacture	16.3	488
-	•	9,411

J. Kuczynski, ibid., p. 23

F Ibid., p. 24 J. Kuczynski, ibid., p. 24 Ibid., p. 30

一九三王年十月の政府の嗣奎は一〇人以上の勞働者を履備する工場の殆んどを包含しているが、 とれより小さい工場はそ の二〇%が含まれていいるに置ぎない。 ロスムの今日曝せ | 尺川〇年の銀頁回出圏羅梅 (The Fourth Census of Production, 1930)によれば殆んど一元〇、〇〇〇人、この産業の金笏働者の殆んど一〇%を履備して居り、従つてこれの大部の除外は、 級的結果に重大な影響を及ぼすのである。(J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 30)

22)(20)(19)(16)(13)(11)(10) や紫煙房の分類類器とりらりせ Cf. J. Kuczynski, Hunger and Work, pp. 31—33.

J. Kuczynski, ibid., p. 35

9 Cf. Hunger and Work, pp. 36-37.

Ibid., p. 38

Ibid., p. 38

Ibid., pp. 40-41

Ibid., p. 42 Ibid., pp. 42-43.

Ibid., pp. 43-

See, Ministry of Labour Garette, May 1937.

J. Kuczynski, Hunger and Work, pp. 46-47.

21) Ibid., p. 47

Cf. Ministry of Labour Gazette, February 1937.

イギリス勞勵階級窮乏化の一斷面

第六十八卷 长用 1111114

メポッド歌電器機能的行の「驅回

A STATE OF SHE WAS U.S. C. O. I. SEE I.	والمرايدا برايا بالبادات
ষ্ট্ৰয় J. Kuczynski, Hunger and Work, pp. 49-50.	
Cf. Ministry of Labour Gazette, February 1937.	
J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 50	
Fig. 1bid., p. 52 Fig. 1bid., pp. 52—53.	oid., p. 55
S Ibid., p. 52 S Ibid., pp. 52—53. S Ibid., p. 56	٠
Cf. Ministry of Labour Gazette, March 1937.	
J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 60	
3 Ibid., p. 63 & Ibid., p. 64 & Ibid., p.	p. 64
Cf. Ministry of Labour Gazette, February 1937. J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 50 Ibid., p. 52 Bibid., p. 55 Ibid., p. 56 Cf. Ministry of Labour Gazette, March 1937. J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 60 Ibid., p. 63 Bibid., p. 64 Bibid., p. 64 Bibid., p. 66 Cf. Ministry of Labour Gazette, May 1937. J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 68 Ibid., p. 68 Bibid., p. 68 Ibid., p. 68 Ibid., p. 68 Ibid., p. 68 Ibid., p. 70—71. W## 2 Ministry of Transport Ministry of Transport	p. 67—68.
Gr. Ministry of Labour Gazette, May 1937.	
J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 68	
(Fig. 1) Ibid., pp. 70—71.	
事 類 類 類 類 類 (Ministry of Transport)	
J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 73.	
この外一九三七年末において最低生活費以下だつた勞働者を加え	くち み火と 狂へ た もる。
1937年3月にラウントリー最低生活費以下だつた勞働者數	108,967
Carters and vanmen, goods and cartage staff: motor drivers	s, electric 7
Permanent waymen, permanent way department : relayers	8,461
Porters (goods and passenger), traffic department : district	relief porters 425
Miscellaneous, traffic department : cloakroom and lost prope	ery office
attendants, other than leading	294
Excess luggage collectors : class 2	5
Carriage and Wagon department: Coal and oil gas ma	akers' assistants 78

	Mechanics and artisans : turner's assistants, marine and dock		. 80	
	with		118,317	
,	J. Kuczynski, ibid., p. 74			7
46)	Ibid., p. 75		-	
48)(47)(46)	Cf. Ministry of Labour Gazette, May 1937.		*	
48)(三つの業種とその平均質級は左の通りである。			-
	Cartage and hanlage contracting: Firms employing 10 or more workers	シリング 27	ベンス 2	134
	Harbours, docks, canals, etc.	24	3	216
	Warehousing and cold storage	29	9 _	2,031
_	See, Hunger and Work, p. 76			2,381
(49)	J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 78			
(50)	Ibid., p. 78			
51)(Cf. Ministry of Labour Gazette, May 1937.		*	
(52)	Cf. J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 80			
[53]	Ibid., pp. 81—82 🛣 Ibid., p. 82			
55)(Cf. Ministry of Labour Gazette, February 1937.			
56)(J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 85			
57.X	Ibid., p. 86 🚊 Ibid., p. 88 🚊 Ibid., p. 88			
)(o	Cf. J. Kuczynski, Ibid., pp. 89-91			
61)(Cf. Ministry of Labour Gazette, March 1937.			
62)(J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 92			
(63)(62)(61)(60)(57)(56)(55)(53)(52)(51)(50)(49)	(F) Ibid., p. 93	. •	•	
	ノギリス勢働階級観光化の一層面 第六十八巻	111111111111111111111111111111111111111	第六號	长用

G. Ministry of Labour Gazette, May 1937.

J. Kuczynski, Hunger and Work, p. 95

Cf. Ministry of Labour Gazette, March 1937.

J. Kuczynski, Hunger and Work, pp. 99—100.

一九三六年のヨーク市の勞働者調査より見た勞働者階級の窮乏

(77) (78) Ibid., p. 108

Ibid., p. 100

(79)(76)(74) (80)

Ibid., p. 101—4 Ibid., p. 107

Ibid., p. 109

Hunger and Work, 1938) とは異り、 Survey of York) (一九四六年に再版) を公刊した。「貧困と進步」は詳細綿密な調査であり、四六倍判五四〇頁に及 Needs of Labour)を、一九四一年に「貧困と進步、ヨークの第二次社會調査」(Poverty and Progress; A Second Social ぶ大冊であるが、これはさきの一九三五年十月の政府 調査をもととした クチンスキーの賃銀調査 (J. Kuvzynski との間の勞働者狀態、特に貧困者の狀態を明らかにし、一九三七年に「勞働者の人間としての最低必要額」(Human 一八九九年にヨーク市の勞働者調査を行つたラウントリー氏は、一九三六年、再びヨーク市の勞働調査を行い、 直接の勞働者調査であり、家から家への個別訪問と資本家の賃銀簿とによる生

活調査で、單に賃銀・家計だけでなく、住宅・健康・教育及び餘暇時間の利用狀態にも及んでいる。

さてヨーク市は、勞働者の收入の面から考えれば、

イギリスの通常の都市 (the median)、と餘り違わないので

低い大産業もないのである。ところでラウントリーが調査の對象に選んだ「勢働者」は年二五〇ポンド以下の所 あり(多少いいのであるが)、多くの高い熟練を要する賃銀勞働者を雇傭する重要産業もないが、又賃銀が例外的

得者で、一六、三六二の世帶を包含する一五、三七二の住居に住む五五、二〇六人であつた。 次に勞働者收入として取上げられたものは次の通りであつた。

失業保險による失業手當

公的扶助委員會からの手當金 失業救濟局によつて與えられる金

孤兄年金

小遣として許される額一五シリング以下の子供の收入 父母の全收入

配分地(allotment)からの野菜の價値 年のいつた子供の父母に支拂う部屋代と食費

困線以下=貧困者と稱しているのである。 次に最も重要な問題は、ラウシトリーが定めた最低生活費=貧困線である。これ以下の牧人の勢働者を彼は貧 八九九年にラウントリーがチヤールス 、ースに做つて定めた貧困線=最低生活費は普通の勞働をする、

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面 第六十八卷

第六號 六七

第六十八米

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

rather than living) とよんだようにいわば飢餓的水準であつたから、ラウントリーは一九三六年にはこの 水準を貧 ろでこの貧困線は、ラウントリーが「生活というよりは單なる生存のための水準」(standard of bare subsistence 人の未獨立の子供をもつた、五人家族の勞働者で二一シリング八ペンス、家賃を除けば一七シリング八ペンス(第 | 葦註⑻釜鵤) であり、これを一九三六年の價格で計算すれば、家賃を除いて三○シリング七ペンスとなる。とこ

困線=最低生活費として採用する事は出來なかつたのである。かくて彼が一九三六年に選んだ最低生活費(Humar Needs of Labour) は家賃を除いて四三シリング六ペンスであつた。この内譯は次の如くである。

人に闘する雑君

人に關する雜費(Personal Sundries)には次の如きもの が計上されている。

仕事場への交通費 勞働組合聯 疾病、埋葬クラブへの掛金 便箋其の他家族に必要なもの

矢葉及び健康保険費

其の他、ビー

タバ

コ・贈物・休暇・書物・旅行等

ラ

この最低生活水準はどの樣に評價し得るであろうか。ラウントリー自身次の樣にのべている。

"夫婦と子供三人の家族が健康を維持してゆくには涸五三シリング(家賃を含む)いるが、五二シリングの場合には、主婦

られて了うのである。…確かに、必須の項目に向けられた後には殆んど何も残らないのである。卽ち他のすべてに對して遯| 不斷の注意と高い熟練が必要である。……信現質的には全收入が肉體的健康(physical health)に絶對に必要なものにすいと

て全收入は肉體的健康に絶對に必要なものを買うのにとられてしまうということである」と。てゆくことは、例え年に五二週の所得があつても主婦の絶えざる注意深さと高い程度の熟練とが必要であるということ、そして シリング四ペンスより多くはないのである。」 「私は私の調査をやつてゆき乍ら、次第に次の様な印象が强くなつたのである。即ち―週五三シリングで五人の家族を維持し

しかも一銭の家具費の支出も許されないのである」(Poverty and Progress, p. 31)。

師會 さて週二〇シリング六ペンスの食費とは一體どの程度のものであろうか。これは「九三三年四月にイギリス醫 (the British Medical Association) の委員會が勸告した『普通の勞働』をする成年男子勞働者が「健康と勞働力

を維持するに必要な最低食費」で一〇〇瓦の蛋白質(うち五〇瓦は動物性蛋白質)、一〇〇瓦の脂肪、 水炭素を含んだ三、 四〇〇カロリーの食料品費である。因みに年齢別の食料は次の通りである。すべて不熟練勞 五〇〇瓦の含

働者のそれである。

成成

八〇〇瓦 蛋白質

91

II、四〇〇ヵロリー

ギリス勞働階級窮乏化の一斷面

= = = =

第六號

六九

供(一三歳以下) 女 男

第六號

40

ところが、 當時地方の刑務所の囚人は次の如き食料を構取していたのである。当ュ多倫隆秘察記化の一斷面

輕勞働以外の勞働

テ

01・00気

カロリー

動物性脂肪

建築勞働にはこの外に特別食料が給せられるのである。

四二九

=, | 0

三四・九八瓦

三六・八六

三光・1110瓦

動物性脂肪

四八二

實際、 食料に二〇シリング六ペン

スもふり向ける事は出來ないのである。 勞働調査折 (Labour Record Jones) 但多さを思うべきである。 しかも五人家族で 週五三シリングの收入では、

(男の囚人)

輕

勞

輕勞働以外の勞働

三一・三八

四、1100

一五・一五瓦

力口

minimum "とよんだのも故なしとしないのである。

(Labour Reserch Department) ,がその低さを "rock-bottom

に計算しているのである。ラウントリー イギリスの榮養問題の偉大な權威たるジョン・オー 最低生活費の食費が 'n 卿 は Ş 消費者單位當りの標準食費(一九三四年) かっ Vζ みじめであるかを思うべきである。

物 懯

and Income & Uo

D. G. H. & M. I. Cole, The Condition of Bri-

刎

糖

・消費者(平均)當り (average consumer)

> 標準食物費 (1934年)

卵製品

牛乳

٤

邸 果

茶

⇉

砂

ペン ス 104

 $4\frac{1}{4}$

 $6\frac{1}{4}$

 $1\frac{3}{4}$

 $7\frac{1}{2}$

 $11\frac{1}{4}$

 $4\frac{3}{4}$

44

81

10

93

8

1

John Orr, Food, Health

tain, p. 123 より引用。 Orr の標準は完全な健 康に必要なカロリー, 蛋白質及び鑛物質の國 際的標準より低いので ある Cf. Food, Health and Income, Appendix VIII. Jones, Social G.

*これはadditional cost of preparing food の譯 である。

Surveys, p. 178

を次の様

因みに所得階級別の食費支出とその内容は次の通りであつた。

()

[オール弾のカロリー

最低必要量が非常に低いことに

10

第3 第4 第5

箕6

一人當 b 週 所 得	一人當り の平均週 食物支出	各グループの/ ^単 位全人に (1,000人) するに	工に翻
10シリングまで	4シリング	4,500	10
10 ~ 15.	6	9,000	20
15 ~ 20	8	9,000	20
20 ~ 30	10	9,000	20
30 ~ 45	12	9,000	20

4,500

14

John Orr, Food, Health, and Income. (2nd Edition 1939) p. 66 備考 第2グループは平均週一人當り所得が10—15シリングであるが, それは5人の家族と週約3ポンドの所得の普通の勢働者家族である (D. G. H. & M. I. Cole, The Condition of Britain, p. 128)

45シリング以上

(1934年)。

何1931年の政府調査において到達した假の結論は大衆に喜ば しくないおどろきをあたえたのである。それは人口の半分よ リ少くない部分の人々が不充分な榮養狀態にあつたというこ とである。この半分は不均衡(不均合)に多くの子供を含ん でいるのである。それは貧乏な家族が平均的には澤山の子供 をもつているというだけでなく、彼等の收入が非常に少いか らである (D. C. Jones, Social Surveys, p. 180)

必要な標準食物攝取量と比較した各所得グループ別の食物館を

(1934年)

(ジョン・	オール卿の	「食物健康及び所得」からの契約)

			`	實際の平均的消費						
		业	要な標準 (グラム)	第1が ループ	第2が ループ	第3グ ループ	第 4グ ループ	第5 グ ループ	第6が	ス勞働階級窮乏化
蛋白	質	_				•				級窮
植	物	性		41	$43\frac{1}{2}$	44 .	44	43	$4.0\frac{1}{2}$	乏化
・動	物	性		$22\tfrac{1}{2}$	$32\frac{1}{2}$	$39\frac{1}{2}$	451 -	$51\frac{1}{2}$	58	0
•	計		68	$63\frac{1}{2}$	76	$83\frac{1}{2}$	891	$94\frac{1}{2}$	981	
脂	肪	_		•				•		
植	物	性		21	18	14 1	13	12	11	
動	物	性		$50\frac{1}{2}$	81	95	107	118	130	
	計		98	$71\frac{1}{2}$	99	$109\frac{1}{2}$	120	130	141	
含 水	炭	素	. —	348	381	395	403	406	396	
鑛	物								-	
カル	シュ	ウム	0.6-0.9	0.4	0.5	0,6	0.7	0.8	0.95	第
	燐		1.23	0.8	1.0	1.2	1.3	1.4	1,5	第六十八卷
	鐵		0.011	0,008	0.010	0.011	0,012	0.013	0.014	入卷
ビタミ:	ン (国	際單位	立)	•						·
	Α		1,900	774	1,250	1,624	2,015	2,210	2,875	三三六
	C		1,400	838	1,134	1,314	1,577	1,832	2,323	六
 р п	y	_	2,810	2,317	2,768	2,962	3,119	3,249	3,326	第六號

低いグループにおいては總蛋白質は十分であるが動物性蛋白質に不足せる を注意。グループ1-3においてはビタミンが非常に不足し、グループ1-2 においては鑛物の不足せるに注意せよ。

グループ 1 と 2 は安いカロリーの食物を比較的多量に消費せるにもかかわ らずカロリーが不足していることに注意せよ。 D. G. H. & M. I. Cole, ibid., p. 129 より引用。

1 ス 勞働階級窮乏化 0 阿阿

夫

成年男子のみ

成年女子のみ

夫婦と子供一人

夫婦と子供二人

夫婦と子供三人

加算す。

ある」(John ジ 3 才 <u>ှ</u> 1 n and David Luckbock, Feeding the People in War Time, 1940. は 全人口 の三分の K 近 V 人 П Ø 食物 が、 健康を維持する p- 1)と述べ、 に必要な最低標準に 又一九三五年 達 ĸ しな 杰 ける 5 Ø Ø 勞

化の結果として勞働大衆の體格は惡化した。 働者の食物の榮養狀態と比較し、それが何れとも低い事を示す表を掲げて「勞働者階級の食物の榮養價値 五〇〇萬人(一人當り九シリング以下の食費の者)の人々の食物の築養狀態を、 と書いているのである。 何れ にしてもラウ …平均身長は低くなつた…」 ン トリ ー最低生活費が極めてみじめな低さである事だけは極め 明瞭である。 (John Orr,Food and 最低必要量、 ラウント 並び the People, 1942. ĸ. はこの最低生活 八世 Ø ح 紀

Ø

Þ

<u>5</u>

家族内に成年男子(主人以外の)がいる場合は 部屋代食費を拂つている成年女子がいる場合は リング9ペンス加算す。

> b で

遙

b.

ととを忘れ

てはならない

Ø

成程 に低 が 1 成程

ラ V ح

ウ

ン

ŀ

ij

ì

の二つの

標準

家族内に成年女子 (要以外の) がいる場合は7

被傭者

2510

21 3

31

38

41 2

43

未獨立の子供の増すごとに5シ

ング8ペンス加算す。

婦

ペンス

11

1

失業者

シリング ベンス

6

0

8

22 9

17

27 8

35

38

40 5

費やブ

えの

貧困線 第

 $\ell \subset$ 3

比 1 ク調査

べ

AL

ば確

カュ

 κ

ある

Ø

需

の本來意味するところよ

る

が、

一

の最低

生活 良好

費を Human

Needs of Labour も稱

して

ÿ

1

シリンク ベンス

ß

15 3

12

22

つている成年男子がいる場合 IJ

12 5 ング9ペンス加算す。 ある。 5

八

九九年の貧困線とよばれ

た標準

غ

九

とを區別する事は望ま Human Needs 三六年 の人間と <u>o</u> Labour とて ī いことである」 Ø ታ ታ 必要な ばれ 標 حر(/標準

 κ

三三七

第六號

七三

準

が

極めて劣惡な「貧困線」

第六十八卷

三三八

六號

七四

である。 は違 の所得)。 以上 ころで v 夫婦と子供 0 左 の場合と異つて完全な貧困者數が算定されたのである。 3人或は色 33シリンク6ペンス と 43リシリク6ペンス 以下 これに應じて詳細な調査が行われたため 如きラウ v 々家族數の が 3 43シリング6ペンスと 53シリング6ペンス 以下 異つた家族 1 のそれに相 53シリンク6ペンス と 63シリンク6ペンス 以下 ク 應した所得 市 九三六年の / 63シリング6ペンスとそれ以上 7-の所得別勞働者数 IJ 1 最低生活費は各家族 全人口に 占める百 分比 僕婢其の他を除いた勞 「外間としての必要な標 働者階級人口の中に占 める百分比とその數 8.1 14.2(所得は家賃支拂後の所得) 16.9 9.6 18.9 10.8 0 13.9 8.0 ΚŹ 家族員敷に應じ

ŋ

チ

ンス

丰

飢餓と勞働」

(J. Kuczynski, Hunger and

そ }

前 Ø 頁

表

O

如くなる

後

9,348 10,433 C 7,684 D \mathbf{E} 19,904 36.1 20.54,300 F (僕婢) 4.4 /家をはな れた諸機 は次の G 3,500 3,6 關にいる 勞働者 通りであつた。 H其他の人口 33,980 35.0 100.0 96,980 100.0

7,837

33シリンク6ペンス以下

A

 \mathbf{B}

C

 \mathbf{D}

E

A

В

0 たることも又間 ~~ あ₁₅₎ る (家賃を支拂つた 違 S

ない

O

これでまず勞働階級人口の三! 一%が最低生活費以下である事が確定されるのである。 以下所得クラス別

 $i \subset$

最 低 生 活 費以下 の勢 働 者 Ø

> 生 活

内容を檢討するであろう。

性質の収入のもの)は二、〇四一世帶と七、八三七人からなつている。 クラスA(夫婦と子供三人の家族で家賃を支拂つた後の收入が三三シリング六ペンスのもの、 或は家族員敷は異るが これと同

Ξ 下 女 Ø

H, 1104

四八一

S. Rowntree.

、スス七 、五七二人

四歳及び一七歳以下の子供

八歲

以上の

五六九

二、二〇五人の獨立前の子供のうち

六二八人は四人の未獨立の子供をもつた家族に 九二九人は五人以上の未獨立の子供をもつた家族 五五五人は三人の未獨立の子供をもつた家族に 七〇二人は二人の未獨立の子供をもつた家族に 三九一人は一人の未獨立の子供をもつた家族に B. S. Rowntree ibid.,

p.

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

にいるのである。七九○家族は未獨立の子供のいない世帶である。

第六號

第六十八卷

三三九

七五

費=Human Needs of Labour より低いことし、四七九ポンドし七シリングニペンスで、 A クラス (極貧、 第一次貧困 primary poverty) の所得總額は三、二九九ポンド一九シリンダ八ペンスで、 七六 最低生活

一人當り三シリング九

ンスであつた。所得の四五・八%が個人的收入であつた。 左の通りである。

四五二

主

贈物として貫つたも 子供と下宿人の支拂う下宿代 か 6 年 四七 ibid., p.

所得 Ø 五四 二%は社會施設 (Social Services) から得たものであつた。 次の通りである。

三七三 B. S. Rowntree, ibid., p. 36

的業

康

牛 乳 と(或は)肉學校で子供が安く得る

金 助

四六三

間のもの、 次にBク ラス 或は家族員數は異るが、これと同性質の收入のもの) は三、 (夫婦と三人の未獨立の子供の家族で家賃を支拂つた後の收入が三三シリングパペンスと四三シリング五ペンス 〇四五世帯と九、 三四八人からなつている。

れは勞働階級人口の一六・九%で全人口の九・七%である。 家族の構成は次の通りである。

励するのである。 五六一人の子供のうち 三〇〇人は四人の未獨立の子供を持つ家族に 六一一人は三人の未獨立の子供を持つ家族に 六三一人は一人の未獨立の子供を持つ家族に 八三四人は二人の未獨立の子供を持つ家族に 一八五人は五人以上の未獨立の子供を持つ家族に 四歳と一七歳以下の 五六一 七七五 四六七 三七五人 **八四〇** B. S. Rowntree, ibid., p. 37 B. S. Rowntree. ibid. p. 36

いこと六七八ポンド四シリング四ペンス、 收入で次の通りである。 子供と下宿人の支拂う下宿代 贈物として貰つたもの 主 一人當り一シリング五・五ペンスである。 B. S. Rowntree, ibid., p. 所得の七一・二%は個人的

・ス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷

せ

Bクラスの所得は五、

六二八ポンド一〇シリング三ペンスで、

最低 生活費==Human Needs of Labour より低

第六號

七八

所得の二八・八%は社會施設から得たもので、次の通りであつた。

)クラスの所得別構成は次の通りである。

三五シリング

三人

|校で子供が安くうる牛乳と(或は)肉

的

助

七〇六

五八

B. S. Rowntree, ibid., p. 37

B. S. Rowntree, bid., p. 38

Ξ 六〇九

まで

四三

スAとBの階級の貧困の原因

百分比

家族數

٨

二八六 三三八

一、二五七 て、三三人

四、九〇九

八〇

七 九

五、六四三

二、大〇〇 一、九〇一

占

九

五

たる 小充 分な 收入四者及び獨立生 9.不充分な賃銀勞働をしている

九五

三、<u>五</u>.

六六

主 六·七五

五〇七

三主

一、大三六

五五八

六・五

一、三四六

7E

他 主 $\frac{1}{0}$ 五三三 四二九 七〇二 一 四 七 五六·九 二三七 九 五 납

九

AとBクラスに屬する貧困者の大多數が榮養不足狀態 (undernourished) にあるのである。

因みにAとBの劈働者中、只一○・五%がだけが熟練勞働者で後はすべて不熟練勞働者である。

低 生活費以上 Ø. 勞働 者 Ø 生 活

ラスCは次のグループにわけることが出來る。

四五ショングベンス 七六九 八五六 二、四〇八 二、六八八 二、八四〇

酒(飲科 drink)、賭博、タバコに、 **堤低より高いだけである。** かくて彼等の生活水準はBクラスと殆んど區別出來ぬ程である。もしすべての家族が ヨークの勞働者が支拂う 平均額だけ使うなら、 すべての家族は肉體的能率に

非常に僅少であり、そして最低生活費それ自身が非常に逼迫 (stringent) したものであるから、これらへの比較的 とつての必契物にもこと缺くであろう。勿論彼等はこの種のことは何もしない。しかし最低生活費をこえる額

ギリス勞働階級窮乏化の一斷面

僅かの氣儘も或は實際の僅かの無駄遣いも、

第六十八卷 三四三 第六號 七九

Cクラスの半分以上は最低生活費より五シリング以下高いだけである。彼等の平均所得は一人當り週九ペンス

家族から必需品を奪つてしまうのである。 もし人あつてこれが勞働

う所得は最低生活費より低いのである。それは時に非常に低い場合もあるのである。從つてヨーク市の勞働階級 者階級の七%から一〇%の間の割合であると 信ずるといつたとしたら、 めて困難である。CやDやEクラスの數干人もの人々が必需品以外のものを買うので、家族を維持するために造 それが誤つていると 證明することは

3 全體の一般的考

察

從つて追加所得者のうる所得の割合が増加している事によく示されている。 る役割を示すものである。いかにこれが各クラスを決定する上に大きい役割を演じているかは、 | さて次表は主たる賃銀所得者 (chief wage-earner) 以外の追加所得者 (supplementary earner) が各クラスに演じてい クラスが上るに

	চো	Ð		В	A	
	ı					
55,206	19,904	7,684	10,433	9,348	7,837	大概
	4,221				:	16歳以上の追加 所得者の概數
55,449 8 0	28,555	8,139	9,158	6,123	ポンド シリング ベンス 、3,472 2 0	逍緣
œ	7	19	12	7	رب دي چو	治 總 額
0	ζī	_	63	4	0	鑑
6,985	4,224	988	1,105	494	* ポンド シリング ペンス 172 2 4	追加所
19	12	7	19	17	بر ان ودا ت ودا	得者の
, 7	11	ů	10	<u>, </u>	4	ر م
12,6	14,8	12.1	12,1	8.1	4.9	追加所得者のうる 所得額の百分比 _

B. S. Rowntree, Poverty and Progress, p. 125

は遙むに高くなるであろう。 主なる所得者だけの賃銀をとつて考えれば最低生活費—貧困線—Human Needs of Labour 以下の勞働者比率

タア(子供の敷、家族の大きさ、追加所得者が家計へ與える額)である。との表を補足して次表を掲げよう。これは現に働いている勢働者家族の一人當り所得に影響する色々のフアク

	家族の數	獨立前の 子供の數	追加所得 者の數	家族 の大きさ	均質			5平均額	を合せて	追加所得者 の一人當り	
					シリム	ング ペンス	・ シリン:	グ ペンス	シリン	グ ペンス	
$A \geq B$	1,338	2,600	434	4.22	43	$6\frac{1}{2}$	2	2	. 10	10	
· 、C	1,929	2.171	865	3,44	49	8	3	8 .	15 .	6	
	-,	- y									
D	1,773	1,594	791	3.24	56	$4\frac{1}{2}$	- 4	11	18	11	
E	4,960	3,350	4,845	3,57	75	4	12	10	24	9	
B. S. Rowntree, ibid., p. 151											

砌に難くないであろう。次表を見よ。 つたが、子供についてはこの比率はどうであろうか。貧困者の子澤山から考えてこの比率はよほど高いことは推ところで勢働階級の四○%がラウントリー最低生活致─Human Needs of Labour 以下である事は明らかとな

	1歲以下	1歲—4歲	5歳—14歳	15歲—24歲	25贵— -44 读	45歲—64歲	65歲以上
A	29.4	28.5	22,5	11.0	13.0	3.9	19,1
В	23.1	21.2	16.6	12.6	15.8	16,8	27.6
C	18.0	18,7	19,1	15.7	20.8	16,1	25.3
D	10.9	12.8	13,3	13.6	16.0	12,6	11.7
E	18.6	18.8	47.0-	47.0	34.4	50.6	15.5
	100	100	100	100	100	100	10Ò

B. S. Rowntree, ibid., p. 156

費以下の家族に屬しているのである。規則的に勞働しているが、低賃金の家族について云えば、 歳以下の子供の五二・五%、 一九%は一二年間、八・八%は一一年間、六・四%は一○年間、七・三%は九年間、 一歳―四歳の子供の四九・七%、五歳―「四歳の子供の三九・一%は最低生活 六・九%は八年 子供の四九%は

間、五・四%は七年間、三・四%は六年間、二%は五年間、 一%は一年間夫々貧困生活をしている事となるのである。 四・九%は四年間、二%は三年間、 一%は二年間

トリーは次のように書いている。 さて貧困者の狀態を以上の樣に考察した上で、この貧困を克服するための最低賃銀と家族手當についてラウン

不充分な質疑のために貧困である家族及びその人々に法的最低質觀と家族手當があたえる影響

は貧困から脱出し得るのである。 若し夫々、四五シリング、五〇シリング、五三シリング、六三シリングの長低賃銀制がしかれるなら、夫々次のごとく、貧困者

次に最低賃銀と未獨立	のである。	困者は貧困から救われる	すれば下段表のごとく貧	グの手當が與えられると	未獨立の子供に五シリン	もし最低賃銀がなくて
最低 賃銀	家	族數	人	數	費困が 救われ 人の割	れる
シリ 45	211	326		, 335		ਤ\ ਸ <i>%</i> .3
50		650		199 -	39.	
53		899	` 3,		57.	9
63	1	,169	4,6	344	82,	.9
в.	S. R	cownt	ree, i	ibid.	p. 16	54 ·
兒童	手當	家族數	· 发 <i>人</i>	、數	賀 困なれる 教われる 分比	てる
子り営が	を獨に がある	ン 手 7 え	3 !	583	9,	.5
2 人。る子。 えら。 合	をこと 供に見れるb	え 風 19 場	8 1,1	168	20.	9
し人 る子 え 合	をこっ 供に取れるi	え 眞 48 易	8 2,6	503	46.	5
すべ 供に! れる!	での= 具 えり 場合	F 88	4 4,0)55	72.	4
В.	S. R	ownt:	ree, i	bid.,	p. 16	34

の子供に五シリングの手営とが興えられるなら次のごとく人々は貧困から脱出出來るのである。 先ず最低賃銀が

の手當が與えられる場合三人をこえる子供に夫々五シリング 一人をこえる子供に與えられる場合 家 族 蕢 數 一、一大 一、企 數 登困から救われる人々の割合 三 % 뢒

四五シリングの場合は右表のごとくで、 すべての子供に與えられる場合ーノイ 最低賃銀が五○シリング の場合は左表のごとくである。 八九 〇

人をこえる子供に與えられる場合

술

三、歪片

二九九

の手當が與えられる場合
三人をこえる子供に夫々五シリング 一人をこえる子供に與えられる場合 承 族 造 냘 數 三、 三、艺 數 貧困から救われる人々の割合 <u>+</u> 四元 七%

最低賃銀が五三シリングの場合は次の通りである。 すべての子供に與えられる場合 人をこえる子供に與えられる場合 五元 空。矣 八·포 尖

家族數

貧困から救われる人々の割合

一、見

門の実

七六%

すべての子供に與えられる場合 の手當が與えられる場合三人をこえる子供に夫々五シリング 一人をこえる子供に與えられる場合 人をこえる子供に與えられる場合 二量 一門 ¥, #10 ± 10± 四、人艺 손

我々はととに小規模のビバリツヂ報告を見ないであろうか。

ギリス勞働階級窮乏化の【斷面

八三

三四七

				7 · 2	
	13 \$	恢	15	族	
	1ケルーフ	2グループ	3グループ	4グループ	•
,	シリ ベン ング ス	シリ ベン ング ス	シリ ペン ング ス	シリ ベン グン ス	1
幕	33 8	42 $10\frac{1}{2}$	$68 ext{ } 4\frac{1}{2}$	80 4	ギリ
ļ.	$24 7\frac{1}{2}$	3 3 9	$57 8\frac{3}{4}$	69 7	多
得	6 $11\frac{1}{2}$	$9 0^{3}_{4}$	$14 6\frac{1}{4}$	19 5	働 階
ŧ	. 19 2	20 2	22 8	21 3	級領
) >	64.5%	63.8	52,5	46,3	乏化の
必	要な標準量に對	する比率*			斷
ŧ	70.5	75.9	80.2	84. 4	面
Ę	56.5	69,0	76.0	85.2	
5	89.5	107.3	108.9	127.0	
_	78.9	87.7	87.8	97.3	
à	45,6	52.4	55.6	76.2	
	67.3	78.8	95.8	109.6	•
	49.7	63,1	71.4	90.4	
٠ •	52.4	107.5	93.4	124.7	第
B ₁	84.7	101.5	130.3	140.7	大十二
3	147.4	201.9	198.4	257.7	八 卷
采用	されている。				
	大人一日當り)	100グラ	۵.	,	三四
Ĭ (50 Ø			元
- (3,400カロリ 100グラム			
方(ム(1 日當り)		a タ ム , ˙子供 l グ	ラム 拇塑的	第
- (の婦人1.5 グ		, -, 12,TIT	六 號
•	大人或は子供	1日に1グラ		,	
	,	1日に10ミリタ	グラム		太
4	大人1日2,00	0. 國際單位,	子供1日1,500	國際單位	返
31	大人 300,子4	5 歲以上1日	300,5歳まで 2	200, 授乳中の	
-		單位 (各1日)		, 4	
c		子但1日200		,	

大人 1 日 600, 子供 1 日 200 國際單位 これは,榮養についての技術委員會の保健委員(Health Committee of the Technical Commission on Nutrition) がすすめた最低標準である²⁴⁾。

家賃支摊前の所得

家賃支縄後の所得

1消費者當り所得

(家賃支梯後) 標準的食物費

家賃支拂後の食 費の割 合

蛋白增總量

贈

カ

媘

鐡

第一級蛋白質

肪

 \mathbf{B}_{1}

C

* 次の標準が採用されている。 蛋白質總量 (大人一日當り

> 第一蛋白質(D = U - (肪(カルシウム (1 日當り)

> > 儎

ビタミンA ビタミンB

族二八を對象にした榮養調査を行つて前頁表の様な結果を得ている。哟 次に我々は所得別の食事内容を見よう。 ラウントリーはA・B・C Dの夫々に所屬する四つのグループ の家

事は標準に達していないのである。動物性蛋白質は一四・八%不足である。 二ペンスの食費をつかつている。これは、食料品が經濟的に選ばれたなら、彼等の必要な標準食費である二二シ 家族は榮養不足(underfed)であり、最低生活費以上の生活をしているグループ3もイギリス醫師會の委員 不足はない。鑛物性鹽についていえば、鐵分が少し不足であり、 標準より上であり、三家族の食事はそれより幾分下であり、四家族は明瞭に榮養不足であつた。グループ4も食 を食料にあてている。グループ2のそれは六三・八%であつた。 リング八ペンス以上であるから榮養不足などおこらない筈である。彼等は蒙賃を支拂つた後の牧入の五二・二% 準(the British Medical Association Committees standard)によれば、築養不足である。八家族は週に平均三〇シリング 子供のない一家族を除いて最低生活費=Human Needs of Labour 以下の生活をしているダループ1と2の全 カルシュームは非常に不足である。しかしこの 一家族の食事はイギリス醫師會の委員會の最低 カロリーとビタミンにおいては大體 (會の標

とつているのである。 ちの一家族は動物性蛋白質が四一・八%、 ング三ペンスであるのに三二シリングニペンス遣つているからである。二家族は全く榮養不足であり、彼等のう .ロリーが一三%不足している。このグループの一家族だけがイギリス醫師會委員會の標準よりよい食事を カロリーが二五%不足している。 他のそれも動物性蛋白質が三二・四

ループについては、榮養の不足に關する限り、貧困によるのではない。このグループの標準食費は週二一シリ

かくて次のように結論する事が出來るのである。

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八条

第六號 八六

三五〇

としてポテトからうるビタミンCを除いてすべての築養が必要な最低標準以下である。 - のすべての家族―それは失業手當で生活している家族である―は癸養不足である。このグループの食事は全體

不足で苦しんでいるのである。…これが貧困に基因する事は明かである。 グループ2は1 程烈しくはないが榮養不足である。かくて最低生活費以下の生活をしている家族の二つのグループは榮養

不經濟な購入である(uneconomical buying)。どの場合も榮養不足が貧困によると結論する事は正當ではないのである。 グル1プ3は僅かながら最低標準以下である。これは一部は或家庭が食費に餘り低い支出しかしないためであり、

することが出來るのである、と。 一つを除いてグループ4の食事は標準に達しないのである。彼勢の所得かち判斷すれば健康に必要なすべての食料を確保

Progress"の書名が示しているように、そこに進步を見出しているのである。

さて我々はとこで一八九九年のヨークの第一次勞働調査と比較して見よう。

ラウントリーは、"Poverty and

×

る。 先ず二つの調査が行われた期間にヨーク市の勞働者組織が著しく增大した事を見のがして はならない のであ 一八九九年には二、五三九人の勢働組合員がいたが、それはヨークの人口の三・三%で大ブリテンの平均組

に高くなつたのである。これがヨークの勞働者の平均買質賃銀の上昇に大きな役割を演じた事はいうまでもない當つていた。この時期の大ブリテンの平均組織率は一一・三%であつたから、ヨーク市の組織率は一般より遙か 織奪たる四・四%に及ばなかつたのであるが、一九三八年には一七、八二四人(そのうち三、九七0人は婦人)の勢働 組合員がいて、それは現役男子勞働者の四〇・六%、女子勞働者の二七・九%で、ヨークの人口の一七・七%に

響をあたえた事を看過してはならないし、又勞働の强度化が組織的に進行した事も實質賃銀の上昇をもたらさざ ととであろう。 しかし一方、 社會的文化的水準が二〇世紀に入つて急速に進んだ事が實質賃銀の上昇に重大な影

死亡率

1899年(千分率)

27.78最 智 凩 者 24.71 中位の

高級等働者

--ク全器

スAとB

DEE

幼児死亡率

(千分率)

C

 $D \geq E/$

B. S. Rowntree.

. ibid., p. 297

スAとB **ウ**

B. S. Rowntree.

· ibid., p. 296

脅困と死亡率の關係

13,49 18.5

リス

、勞働階級窮

芝化

0

翻面

クラ

-6年

事が親 n

1番程 プした。 必数は 一

핊

生率の

高

で減少

家族

八八九

九年の

13,5

れるが死亡率

11.2 8.4

も又

同 様

に貧困

| 者程

高

77.7

75.0

41.3

56.1

左表並びに次頁表 の通りである。

平均 应 ○四人から一九三六年の三・三七人に減少したのである。 會政策の發展とが決定的な役割を果たしたのである。

にはならないのである。

ところでこの一人常り實質賃銀

の上昇には色々の

ファア

ゥ

タア

かる

働

V

ح

V るが

そのうち特に家族

數

0

減少

を社

九三六年の生活水準が一八九九年のそれより約三〇%高いと稱したとするも、とれは貧困化の増大を否化的生活水準の一般的上昇からくる勞働者の欲求の高まりを償い得なかつたのである。從つてラウント

とれは貧困化の増大を否定する事

が上昇しつつ貧困化が進展したという方が正しい

極めて劣點な貧困狀態にあつたというラウ

シ ト

ij

1

の結論を否定する事にはならないのである。

のである。

卽ち寳質賃銀の上昇は、

勞働强度の増進や社會的文

ÿ

ī

が

むしろ質質賃銀

それは決してそれだけ貧困から上昇したということは出來ないのである。

Ь

るを得なかつたのである。

從つて二つの

。調査の期間に質質賃銀が

一人當り所得として三八・

六%增

加28)

依然として勞働者人口

の四〇%が したとし

ので あ ろ。

幼見死亡率も貧困者程高

當然出

生率

死亡率

大十八条

Ξ

五

第六號

八七

出 生 率	3 .—	ŋ	イングラ とウエー		ョークを 含む 121
を 亡 率	1898—1901 平 均 (1900年) を除く	,平 均 1936—8,	平 均 1898—1900	平 _、 均 1936—8	の大地方 都市の平 均 (1936 —8)
1,000 人當 りィギ リスの出生率	30.2	15,2	29,1	14,9	14.9
1,000 人営 りィギ リスの死亡率	17.2	11.6	18.0	12.0	12.2
1 歳以下の子供の 死亡率	160.6	54.6	159,0	56.6	60.7

B. S. Rowntree, Poverty and Progress, p. 286

クラス別出生率 (1935と1936年)

クラスAとB	1000人當り	28.6
» С	p	14.6
/ DEE	ý	8.6
勞倒階級全體	,	15.2
ョークの勞働階級全	:體 /	15.1

B. S. Rowntree, ibid., p. 293

事は、 児童への安價な給食制度等著しいものがあり、これが貧困の、或は貧困への沒落の抑制に絕大な影響をあたえた 齡、寡婦孤兒及び其の他の原因から支拂う公の基金(public funds)から出された總 額は二七五、○○○ポンドで スで一九三六年の價格で示せば四・○七五ペンスであつたが、一九三六年においては、 社會政策等社會施設の發展としては一九〇八年以降、養老年金、最低賃銀制、國民健康保險、 一九〇一年には居宅者の救貧に支拂われた總額は五、九五〇ポンドで一勞働者家族當り週平均二・五ペン ヨーク市で疾病、失業、老 失業保險、 學校

五ペンスであつた。もう少し詳しくのべれば、一九〇一年にヨークの教質扶助をうけた人の平均敷は一、 年の一八倍以上で、最低生活費—Human Needs of Labour 以下の 勞働者家族の場合は一家族當り一三シリング 〇五五

一勢働者家族當り週平均で六シリング六ペンスであつた耶を見れば思い牛ばにすぎるであろう。これは一九〇一

の女と八八九人の子供とであつた。 一九〇一年三月二五日に終る一年間に支拂われた救貧扶助の (Poor Relief) 總

人で、年間を適じて或時に或は他の時にうけた人の總數は二、二四八人であつた。卽ち四一三人の男と九四六人

口一人當り一ペンスであつた。一九三六年では次の如き社會施設からの扶助が週當り五、三〇九ポンド支拂われ 額は一〇、二九三ポンドで週當り一九七ポンドであつた。それは勞働者家族當り四ペンスに等しく、勞働階級人

たのである。

老 年 金及び 察婦孤兒 年金 助 (Public Assistance (Health benefit) (Unemployment benefit) 一、八〇一 二、六二四 七五三 七八岁 五 O

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷 三五三

第六號

八九

學校見童のためのミルク及(或は)肉 B. S. Rowntree, ibid., p. 455 (Milk and or meals for school children)

第六號 九〇

九

た。この總額のうち三、四一二ポンドは最低生活費以下の五、〇八八家族へ送られた。これは一家族當り一三シ 費以上の勞働者家族へ送られた額は一、八九七ポンド一六シリング九ペンスでその內譯は次の通りであつた。 リング五ペンスで、一人當り三シリング一一・○七五ペンスで、彼等の總所得の三五・五%であつた。最低生活 週五、三〇九ポンドは一勢働者家族當り六シリング六ペンス、 勢働人口一人當り一シリングーーペンスであつ

蹇老年金及び寡婦 孤 兒 年 金 一、四五四 II 0** 四シリングペンス ibid., -p.

學校見童へのミルク及(或は)例

からであるが、しかもとのことは勢働者階級が全體として貧困化して行つた事を(勞働階級の人々の四〇%が貧困線 この様に社會政策が勞働者階級の貧困化を抑制緩和した事は(特に住宅事情の改善は著しいものがあつた)

絶對的には確かに高い。 以下である事を想え)いささかも否定するものではなかつたのである。 ースを辿りつつ進展して行つたのである。貧困線 (Poverty Line) は一八九九年のそれより一九三六年のその方が だがこの間における社會的文化的生活水準の躍進を考えれば、 外面的な改善の蔭に貧困化はジクザクの 相對的には、

の貧困線は一八九九年の貧困線より低いといつても決して過言ではないのである。 失業者が貧困者の中に占める比率は確かに著しく增大したが、しかも一九三六年は一八九九年(繁榮期)

と同僚

少し考慮すれば低賃銀による貧困者(五三シリングを最低生活費とした場合の低賃銀による貧困者の割合は、一九三六年四二・ ウントリーは低質銀とよんでいる)ときめたことは、 よかつたであろう。 構成的なものとなつていた事を思えば、ラウントリーのごとく、 に好況乃至繁榮期であり、 などというような推論をする事は誤りなのである。最低生活費を五三シリング(これ以下をラ 失業は決して偶然的なものではなく(一九三六年の失業者敷一、七五五、OOO人)、 ラウントリー自身も認めるごとく低すぎるのであり、 それがなければ一九三六年の勞働狀態はもつと とれを今 機構

増大しただけそれだけ、 三%)の比率は遙かに高くなつたであろうととは推測に難くないのである。 一九三六年における貧困者の比率が高くなつたであろうと考える事も、あながち無理な そして一八九九年に比して、

推論ではないのである。

あるが、 ラウ 勞働者階級の相對的絕對的貧困化という基本線に焦點を合せる時、 トリーは一八九九年と一九三六年を比較してそこに「進步」(Progress)を發見している。 勞働者階級や國家の様 それは X の努力に 確 か

ۍ-

かかわらず、 貧困化は依然としてその進行をやめていないと結論しなければならないのである。

| 貧困と進步] の内容目次は灰の踊りである。

最低生活費以上の勞働者の第一次貧困 最低生活費以下の勞働者の生活 調査はいかにして行われたかヨーク市の一般的性格 ||濟的壓迫の三つの時期

1 ス勞働階級窮乏化の

三五五五 第六號

第六十八条

九

九二

共

他

ヨーク市の財政

八十三章 餘眼 時間の 行 動

十四章 要約と

B. Seebohm Rowntree, Poverty and Progress, p. 10

〇人が罹傭されており(一八九九年には五、五〇〇人)、ココア・チョコレート及び一般の菓子製造業には殆んど一〇、〇〇〇 の主要産業は鐵道とココア・チョコレート及び一般菓子製造業である。 鐵道會社には一九三六年において、七、八

人が屋傭きれていた (一八九九年には二、〇〇〇一三、〇〇〇人)。一九三九年にはその数は約一二、〇〇〇人に達したのであ

る。この塵業の最低質銀は最低質銀法による最低質銀局によつて決定されるが、ヨークの二つの主要廃業は暫定産業復興委員 は男女夫々週六六シリング三ペンス、三六シリング三ペンスよりは多くなかつたのである。 者の非常に高い捌合が請負仕專 (piece-work) に從事し、普通の能率の請負勞働者 (piece-working of average ability) の所得 賃銀率よりは高く、 (Interium Industrial Reconstruction Committee) によつて承認された額の最低賃銀を支拂われているのである。とれは最低 チョコレート、一般菓子製造業の勞働者は、地方の工業勞働者の平均賃銀より幾分多い賃銀を得ていたのである。 一九三五―六年のそれは成年男子週五三シリング、成年女子週二九シリングであつた。ところで産業勞働 **全體としてヨーク市におけるココ**

ヨーク市の産業はこの外、建築、輸送、 他小企業は澤山存在している。(B. S. Rowntree, ibid., pp. 9-10) 印刷業であるが、これの勞働者が何等か普通でないと考える理由はないのである。 ح

ンド以下の所得の者を「勞働者」として調査對象にしている譯である。又調査對象から除外された勞働者は、自分の家に住ん(manual worker) は年に二五〇ポンド以上の所得を得ているから調査の對象から除外されている。何れにしても年に二五〇ポ 年二五○ポンド以下の勞働者の中には髻記(clerk)或は商店從業員 (shop-assistant) 等も含まれている。 叉手 工勞働者

以

一般の病院に入院している者 四、三〇〇 六 六 一 五七九

勞働者で、 救貧院にいるもの(浮浪者を含む 學校と孤見院にいる者

海軍陸軍空軍等の隊内にいる者

100 100

これらの人々を加えればヨーク市の勞働者階級人口は六三、 七、八四〇

〇四六人となる。(B. S. Rowntree, ibid., p. 12)

― 「これは人についての雑費として家計

B. S. Rowntree, Poverty and Progress, pp. 26-27 人に腕する雜費九シリングについて、ラウントリーは次のようにのべている。 Ibid., p. 28

Ibid., p. 102

の中に含めう最低額である」(B. S. Rowntree, Human Needs of Labour, 1937, p. 99) S. Rowntree, Poverty and Progress, p. 29 논

B. S. Rowntree, Human Needs of Labour, pp. 124-125

(B. S. Rowntree, ibid., p. 174) 方のどとき烈しい勞働と三、〇〇〇カロリーを必要とするとされた坐業(sedantary)との間の勞働を指す粗雜な言葉である。 普通の勞働(moderate work)というのは、イキリス醫師會の委員會によつて三、七〇〇カロリーを必要とするとされた土

В. S. Ibid., p. 71 Rowntree, Human Needs of Labour, pp. 70-71

D. C. G. D. H. & M. I. Cole, The Condition of Britain, p. 268 Jones, Social Surveys, p. 108

B. S. Rowntree, Poverty and Progress, p. 30 , p. 31, p. 32 (17)Ibid., p. 35

Ibid., pp. 38—89

Ibid.,

AとBとを分けてその主要な貧困原因を見れば次の如くである。

イギリス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八卷

九二

三五七

九四

(28)(25)(22)(19) 次の通りであつた。 規則的に勞働している勞働者一、 ング六ペンスの豕隻を加えたものを、 Tbid., Ibid-, p. 452. 一八九九年のヨーク市の勞働者人口一人當りの所得は八シリングニペンス(一九三六年 の 價 格 で 一四 Ibid., pp. 186—187. Ibid., p. 165 四年と六年の間二年と四年の間 店 六年以上 В 世帶五八六の調査によれば、 , p. 122 ٤ 築從 業 四二% ÷ 三五シリング以下 (26)(23)(20)五, Ibid., p. 196 五. 三三八家族のうち一 Ibid., p. 183 五七 Ibid., pp. 124—125 ラウントリーは最低質銀と考え、これ以下を低賃銀と稱している)。 その失業期間は次の通りであつた。 不充分な賃録 ーニニー 七三一六・ ・・・ 九六九四 四三 三五シリング以下 一五七家族は週五三シリング以下であつた(五三シリング、 四〇シリング以下 三四四 Ibid., p. Cf. ibid., p. 204 Ibid., p. 182, foot-note. その慢性化と長期化を見るべきである。 159 三九九 四五シリング以下 〇 八 一 〇大六 七八三 = 三三 近〇シリング 以下 その職業と賃銀は 三二三八三九 二〇四 三七 即ち九シ

一・五ペンス)であつたが一九三六年のそれは一九シリング七ペンスで、三八・六%の上昇となるのである。

Ibid., pp. 453, 459

Ibid., p. 451

Cf. Ibid.; Chapter IX.

の工業勞働者のそれは平均八六シリング三ペンスでその内譯は次の通りであつた。(Cf. D. C. Jones, Social Surveys, p. 150)

四月及び七月の各月の四週間調査したものであつた。

そ

れは

萬世帶以上の勤勞者家族

この中の八、九〇五家族

*九三七―八年に政府によつて最大のしかも最も廣汎な勤勞者の冢計躪査が行われた。

一九三七年十月、一九三八年一月、

の(32)(29) 家 計 を、 一 九 三

 $\frac{1}{0}$

シリング

ベンス

其光 在家

九〇五

被服費は週八シリンダーペンスで、八、

|世帶の中から更に二、

〇〇世帯をと

つて衣服とはき物に

八二六五

60

0) SE2

で領と百分比 12

ŧ

九一四年の調査の時と比較しつつ掲げで、八、九〇五世帶の平均のそれより

と比較しつつ掲げれば次の通りであった。

一シリング ż

三ペンス低か

٠,

たのである。故にこれに群和な調査を行つたとこ

二月間にわたつて詳細な調査を行つた

であろう (一九三六年と一九三七―八年の

貧困化の幅と深さの大を思らべきである。

シ リ

・ング位と見て差支ない)。

1914450 百分比

16

8

4

100

—Human

ح

ō

般的な平均額から見ても、

Needs of Labourが

低く定められ

c シト

いる

間に

生計費の増大は三 かが推察出來る リー最低生活費

いかに

ラツ

百分比

40

13

 9^{1}

73

30

100

8年

B

1937

費

シリ シク 34

べ: ス 1

10

賃

专出項目

食 君

家

衣

光 埶

計

*

ÿ

ス勞働階級窮乏化の一

剛面

第六十八条

三五

九

五.

8

服

25 7

85 Ó

6

1

10

5

D. C. Jones, Social Surveys, p. 222

四結語

("Hunger and Work") 넌 九三五年十月の政府の勞働者調査を中心として貧困者の數と比率を導き出したクチンスキーの「飢餓と勞働」 所謂ラウントリー貧困線 (powerty line)―最低生活費―Human Needs of Labour 以上の

と子供三人の「標準」家族の貧困者を示したまでで、それ以外の貧困者は大體の概數を示すことが出來たにすぎ の低い賃銀を見出して、 産業別・業種別平均賃銀の中に、 潜在化した貧困者を正しく指摘した。この意義は極めて重大ではあつたが、これは夫婦歌の中に、短時間勞働者(short-time worker)と時間外勞働をする勞働者(over time worker)と これは夫婦

なかつたのである。

スキーのこの缺を補つて餘りあるものであつた。 九三六年のラウントリ í のヨーク市勞働者調査("Poverty and Progress") は詳細を極めたものであり、 それは家族敷別(獨身者を含む)の最低生活費—Human Needs of クチ

Labour を明らかにし、とれらの闞連において年二五○ポンド以下の 收入の勤勞者勞働者及びその 家族の貧困狀

活費以下の貧困者であつたことを明らかにしたのであつた。 態を論駁の餘地のない程明確にさし示したのである。そして勞働者階級人口の質に四○%がラウントリー しかもこの貧困がいかなる原因によつて生じたか -最低生

それがどの程度に社會政策的施設によつて抑制緩和されているがをも示したのである。

規模と深さで存在するかをはじめて全面的に理解することが出來たのである。それはいかなる政府調 多くの民間諸調査も明確にする事の出來なかつたものであつた。「ロンドンにおける人民と勞働」(Life and Labour 々はラウントリーのヨーク調査 によつて、 資本主義の一般的危機の時代に貧困がどの様な態様で、 れもその他 どの様な

of the People in London) の著者チャールス・ブースの友人として、 一八九九年にヨークの大規模な 勞働調査を行

三六年後の一九三六年、再び大規模なヨーク勞働調査を行つて、 ブースと同様の結論を導き出し、イギリス的社會主義成長のために絕大な貢献をした彼ラウント 大量的貧困の存在を論駁の餘地のない明確な諸 í

統計によつて人々の前にさし示し、同時にその克服のための諸手段をも示したのであつた。

を生み出し、 リッヂによつて引繼がれ、一九四二年、「戰後案のイギリス的形態」としてのビバリッチ報告(Beveridge Report) りというべきである。 やがて一九三九年イギリスは第二次世界大戦を戰うこととなつたが、ラウントリーの調査と研究はやがてビバ 戰後、 あの壯麗な社會保障制度 (Social Security) を生みだしたのであつた。その意義たるや誠に大な

"Bare Subsistence") や ラウントリーの人間としての必要な最低水準(Rowntree "Human Needs")が貧困であること ちまちであり、貧困線の決定は極めて相對的であるように見える。 このように見てくると貧困線をどとに設定するかは相對的であるという結論が出そうである。 ループの「望ましい標準」(Engineers Study Group "desirable Standard") が勤勢者の欲求として過度のものであると は極めて明らかであるが、 いうことは到底言えない。ボーレイ標準と「窒ましい標準」とを比較すれば、後者は實に前者の三倍以上である。 さてとこで貧困とは何か、 兩者の間には相當の開きがある。又デトロイト標準 (Detroit Standard) や技術者研究グ という問題を少し考えて見たい。 第二章の註1にも示しているごとく、 ボーレイの單なる生存のための水準 貧困 (Bowley

イギリス勞働階級窮乏化の一斷而

線やラウントリー貧困線等は現實の一般勞働者の狀態を前提して、この中での極貧者(ボーレィ貧困線)

- 資財線=Human Needs of Labour) を意味 じている。

二六一 第六號 九 七 これは通常の別語としての「貧困」に外ならな

だがボーレイ貧困

或は貧困

第六十八卷

第六十八卷

る。 るということが出來るのではなかろうか。 すれば、 的勞働者の標準生計費である。 とが出來よう。 スであるのに對して、 V だが現實に、 「望ましい標準」が、 との現實に望ましいものとして欲求されうる標準生計費以下の生活を、 「望ましい標準」とは何か。その時代の社會的文化的水準として當然欲求しうる、 貧困線以上の勞働者が生活的に苦しみ、 一一七シリング一〇・丘ペンスであるということはこの間の事情をよく示すものというこ 一九三五年の價格でラウントリーの。Human Needs of Labour が五三シリング二ペ とれがみたされない時、 そこに生活上の不滿が出て來るのである。 生活狀態に不滿を感じていることは明ら 貧困とよぶことこそ理論的であ 不熟練の一般 かな事實であ そうであると

論的な意味の貧困なのである。 上の用語で表現すれば「勞働力の價值」ということに外ならない。 - の「望ましい生活標準」こそが貫は理論的な貧困線に外ならないのである。 勞働力の價値以下の勞働狀態, 「望ましい生活標準」を經濟學 とれとそが理

間の生活費及び勞働が出來なくなつて後の老齡生活を維持する費用が含まれねばならないということである。 で筆者が明らかにしたい事は、 的の意味の生活数)や勞働者の熟練の育成費が含まれる事についてはマルクスが旣に展開したところである。 特定の社會の特定の時期の疾病率、 災害率、 失業率による疾病、 災害 ح ح

ところで勞働力の價値の內容はいかなるものであろうか。

勞働者及びその子供の生活費(生理的及び歴史的・文化

除による貯蓄によつてのみ真に生活が可能となるからである。

銀以外に生活手段を持たない勞働者が疾病や災害や失業や老齢によつて勞働不能に陥つた場合に、

彼は賃銀の控

繋練労働者のクラフ ŀ == オンの共濟活動、 或は友愛會の機能は質にこれを行うことにあつたことは周知

る。 い勞働力の價値收奪は、補償制度や社會保險や年金制度或は最低賃銀制等の社會政策によつて緩和されたのであい、い、 年金(Old Age Pensions Acs) 等の社會政策であつた。獨占―帝國主義段階に入つての勞働狀態の悪化―資本の烈し Act)や、一九一一年の健康保險 (Health Insurance) や、 は極めて困難となつたのである。 主義が獨占段階に入り、 通りである。 しかもかかる社會政策立法や其の他の國家扶助制度の擴大にもかかわらず、 疾病や災害や失業や老齢のために支出しなければならないっアンドは著しく減少し、 それは高い賃銀を得ていた熟練勞働者のみに可能であつたのである。 「二○世紀に入つて帝國主義段階に入つてからのイギリスの熱練勞働者狀態は急速に惡化 とれを一應解決したものが一八九七年の勞働者補償法(Workmen's Compensation 失業保險 (Unemployment Insurance) や、 勞働者階級の貧困化が進んだ事 一九世紀の末葉に至つて資 共濟活動を遂行する事 一九〇八年の養老

やがて自己を否定し克服するプロレタリアートの力を成熟せしめてゆくのである。 條件を必然的に勢働力の價值以下に低下せしめ、 資本の敵對的な運動は不斷に失業者を生み出し、 勞働者階級を窮乏化させ、 **勞働力に對する需給關係を勞働者階級に不利たらしめ、** 階級對抗を激化せしめつつ展開し、 勞働

はラウントリーの調査が如實に示したととろであつた。

九三六年の調査後の勞働狀態については、一九三八年はじめまでについては第二章にのべたところである。

大戦後の勞働狀態については信頼すべき資料を持たない。資料を得て更ぬて論ずるであろう。 第二次世界大戰中の勞働狀態については、これが惡化した事だけは確言することが出來るのである。第二次世界

伺これについては R. Social Insurance and allied Services, Report by Sir William Beveridge, 1942 . Ø B. Clarke, The Beveridge Report and After み参照する (See, Social Security, edited by William

、ス勞働階級窮乏化の一斷面

第六十八条 三大三

第六號

九

Robson)

定してはならない所以である。

銀の勞働者より比較的高い賃銀の勞働者が行う場合が多いのである。貧困を所謂ラウントリーの Human Needs Stanpard に限②) 生活上の不滿があるからこそストライキが絶えないのであり、しかもストライキは多く組織勞働者が、即ち通常の低い賃

【附記】本稿は	.•	經	齊狀態	失	業		ストライキ によつて失 われた勢働 日の數(百 萬)				
昭和	1928	景架	の後退	襘		大	1.4	39.3			
	1929	改	善	減		少	8.3	6.9			
年度	1930	滵	慌	非常	に多	į,	4.4	77.8			
六年度の文	1931		,		,		7.0	15.6			
部省	1932	不	· 淣		"		6.5	47.3			
科歷	1933	改	善		,		1.1	42.0			
班	1934		*	減		少	1.0	32.7			
養の	1935		,	•	<i>*</i>		2.0	27,2			
変付	1936		<i>y</i>		9		1.8	49.6			
の交付による研究の	1937		,		, e .		3.4	63.6			
る研	1938	後	退	增		大	1.3	53.6			
乳の	1939	变	善	戦争に	r b l	咸少	1.4	51.2			
一部	J	. Ku	zynski, A	Short 1	(listor	y of	Labour Cond	itions in			
であ	J. Kuczynski, A Short History of Labour Conditions in Great Britain, p. 115										

Labour Corditions in Great Britain, Chap-Kuczynski, A Short History of

照(4)

Zweiter Abschnitt, Viertes Kapitel, 3.

推著「社會政策論の根本問題」前篇参

Vgl., K. Marx, Das Kapital, Bd.

③ Vgl., K. Marx,]

ter IV. 参照。

部である。ここに附記し、感謝の意を表する次第である。